



NIAD-QE

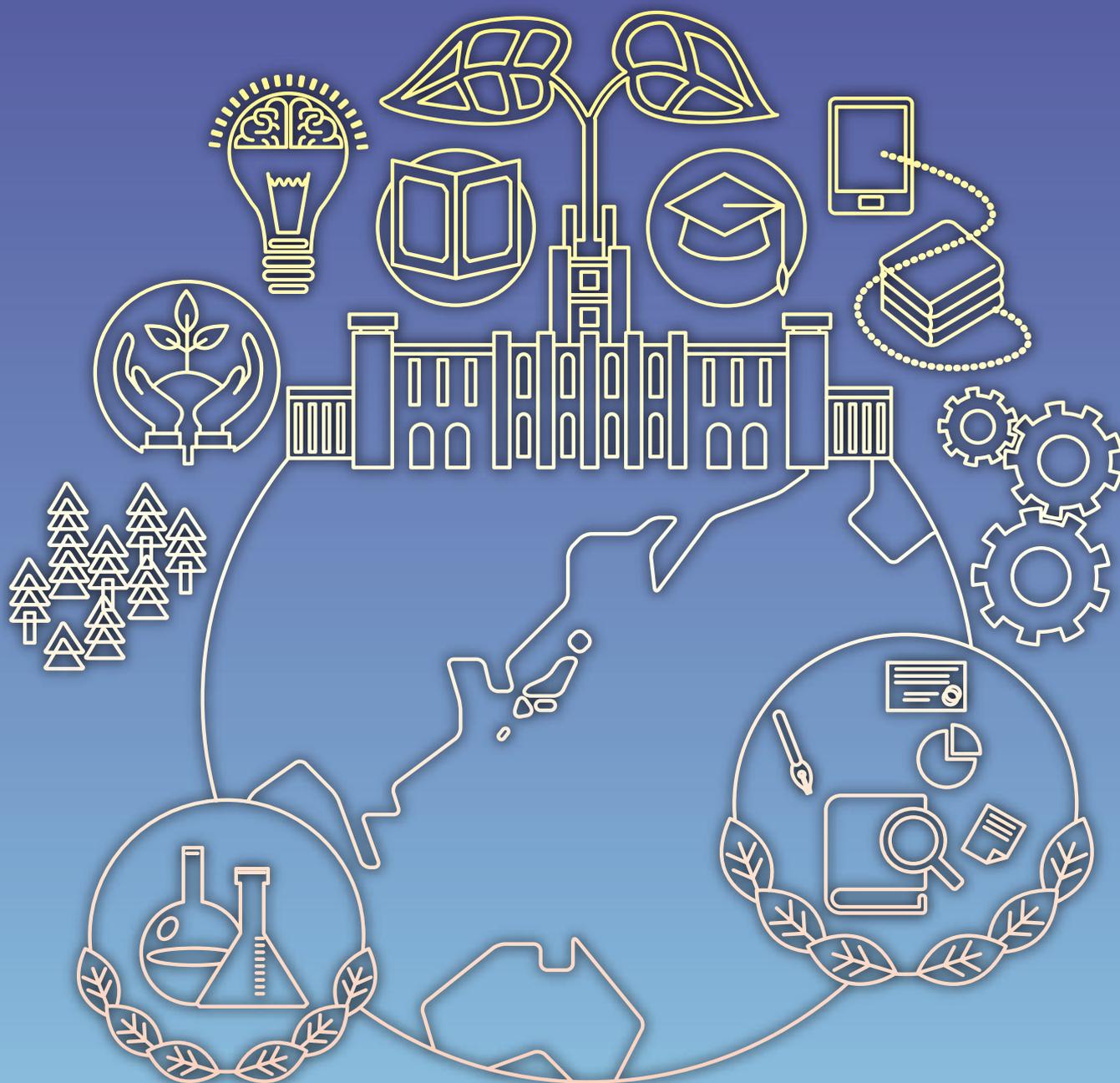
独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

概要

令和7年度 2025



機構憲章

グローバル化や少子化の進展、産業や社会の構造の変化など、高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が、高等教育全体を通じて一層重要な課題となっている中で、大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成28年に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により発足した。

大学支援機能の更なる強化に向け、機構が果たすべき使命・役割と基本的な目標を再確認し、この「機構憲章」を掲げて全構成員の指針とし、責任を持って業務遂行に当たることで、社会からの信頼と期待に応えていくこととする。

令和5年4月1日

（機構の使命・役割）

機構は、大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究並びに国立大学等の施設費等の貸付・交付を通して、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国の高等教育の発展に寄与する。また、助成金交付を通して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与する。

1. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たす。

2. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に寄与する。

3. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に寄与する。

4. 調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤の研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に寄与する。

5. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に寄与する。

6. 大学等の組織変更に関する助成金の交付

機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進する。

（機構の運営方針）

1. 着実な業務実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に業務を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努める。

2. 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施する。

3. 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、業務の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努める。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持する。

4. 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮する。

目次

機構について	02
機構長挨拶	03
沿革	04
組織・運営	
機構図	05
歴代機構長・所長・理事長	06
幹部役職員	06
顧問・参与	07
教員	07
大学評価	08
施設費貸付・交付	11
学位授与	14
質保証連携	18
調査研究	25
助成事業	27
資料編	
統合前の歩み	28
認証評価事業	30
施設費貸付・交付事業	32
助成事業	32
学位授与事業	33
予算	38
土地・建物	39
役職員数	39
案内図	40



『機構ロゴマーク』

公平性と信頼性を常に意識し、新しい時代に向かって前進しようとする機構 (NIAD-QE) のNのイニシャルを図案化したものです。

黄色には「発展」、緑色には「希望」の意味が込められています。



関連ページは
こちら

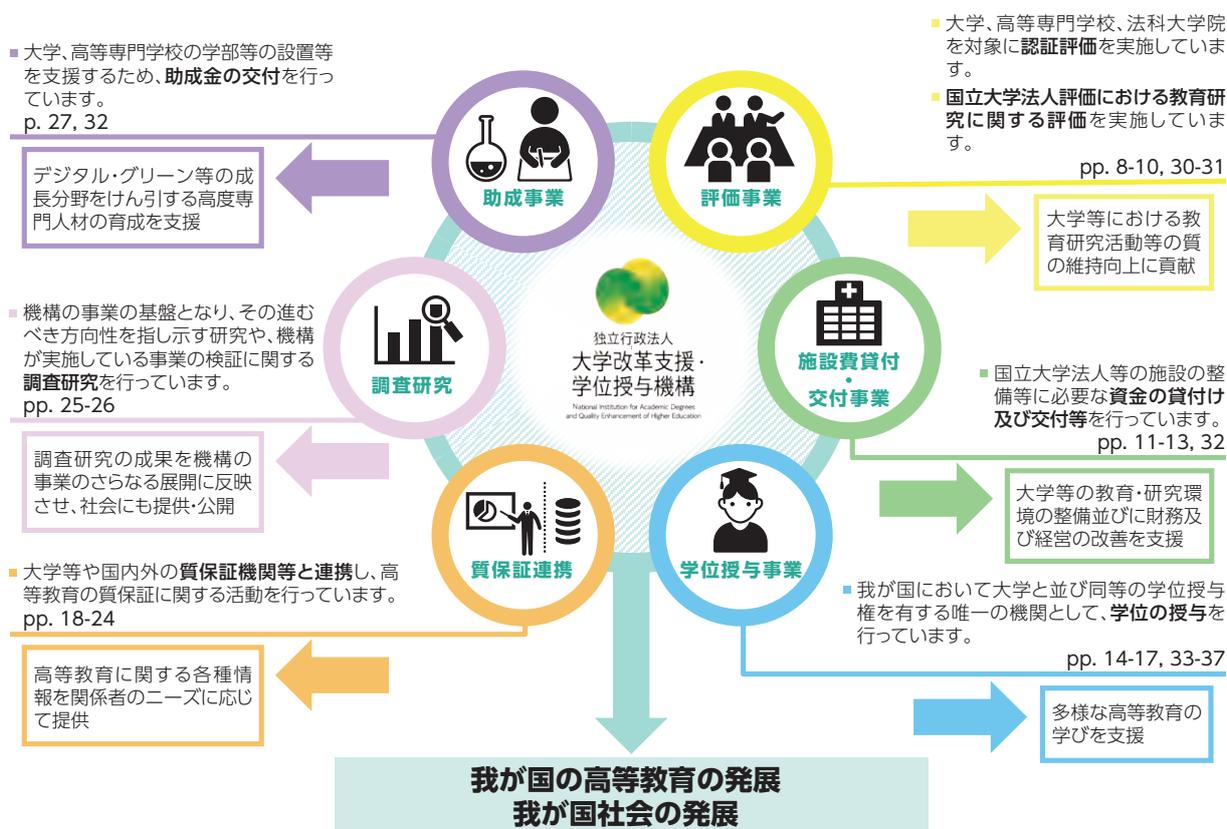
…クリックすると関連するウェブページに移動するボタンです。

機構について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、平成28年4月1日に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により発足しました。独立行政法人通則法及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に基づき設立されています。

当機構は、教育研究の質を高めるための大学等自らの活動を支援するとともに、高等教育段階における学習の成果としての学位が適切に認識され評価されるように努め、大学等と連携して社会からの期待と信頼に応えられる高等教育の実現を目指します。これらの目的を達成するために、機構では評価事業、施設費貸付・交付事業、学位授与事業、質保証連携、及びこれらの事業に関連する調査研究を実施します。

また、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進することにより、社会の発展を目指します。これらの目的を達成するために、機構では助成事業を実施します。



独立行政法人について

独立行政法人とは、行政のスリム化・効率化を目指す国の行政改革の一環として、国から独立して公的な事務及び事業を実施することを目的に、独立行政法人通則法に基づき設立される法人です。

2015年4月施行の独立行政法人通則法の改正により、業務の特性に応じた法人のマネジメントを目的として、中期目標管理法人、国立研究開発法人、行政執行法人の3つに分類され、それぞれ業務運営にかかる評価が行われています。機構は独立行政法人通則法を根拠として設置されている文部科学省所管の中期目標管理法人です。



独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
機構長 服部 泰直

大学改革支援・学位授与機構は、大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により平成28年に発足いたしました。機構では、旧2法人が行ってきた学位授与、大学等の評価、施設費貸付・交付及び質保証連携や国内外の高等教育に関する情報収集・発信等の各事業と併せて、令和5年度からは成長分野をけん引する人材育成に取り組む大学・高等専門学校への助成事業も実施するなど、我が国の高等教育の質向上を支援しています。

学位授与事業では、我が国における大学以外で学位を授与する唯一の機関として、前身である学位授与機構が平成3年に設置されてからこれまでに10万人を超える方々に学位（学士、修士、博士）を授与するなど、多様な高等教育の学びを支援しています。

評価事業においては、大学等の認証評価及び国立大学法人評価委員会からの要請に基づく法人評価における教育研究の状況に関する評価等を実施しています。

施設費貸付・交付事業では、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行い、教育・研究環境の整備並びに財務及び経営の改善を支援しています。

大学等の活動に関する情報の収集・発信として大学ポータルを運用すると共に、質保証や財務に関する研修会を実施しています。さらに、ユネスコの高等教育の資格の承認に関する「東京規約」及び「世界規約」に基づく公式の国内情報センターとしての機能も担っています。

令和5年度からは、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて意欲ある大学、高等専門学校の学部再編等の取組の支援を実施しています。10年間に渡り意欲ある大学、高等専門学校の取組を募り、採択校には助成金を交付して支援していきます。令和5年度からの2年間で既に200校を超える国公私立大学・高等専門学校に支援を開始しました。

また、上記事業に関わる様々な調査・研究も実施し、その成果を社会、特に高等教育機関に還元しています。

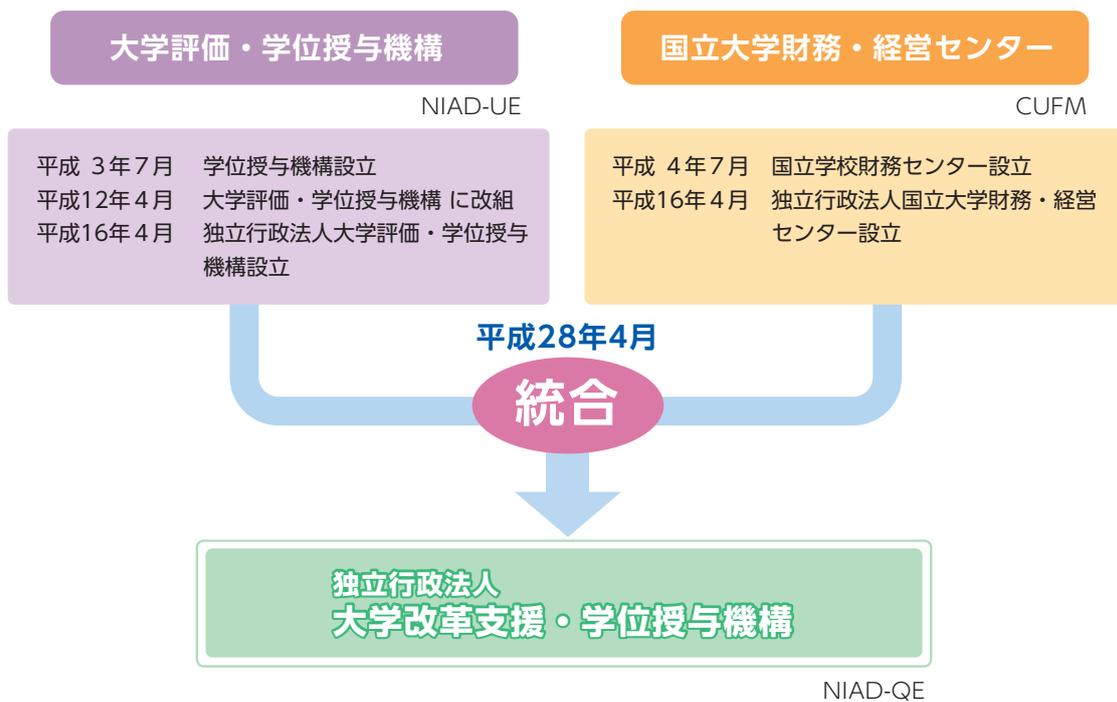
生成AI等情報技術の急激な発展やグローバル化の進展、地球規模の環境課題及び国内における人口減少等の社会変革に直面している現在、高等教育による高度人材育成の期待と役割は大きくなり、多くの大学が改革を進めています。このような状況において、高等教育機関の基盤を支える機構の役割はより重要になっています。機構は、明確なガバナンスのもと評価機関として一層の透明性・公平性を持って事業を運営することにより高等教育機関を支援し、ステークホルダーからの信頼に応え、我が国の高等教育の更なる発展に寄与すべく、構成員が一丸となって努力してまいります。

皆様の今後とも変わらぬご理解とご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

沿革

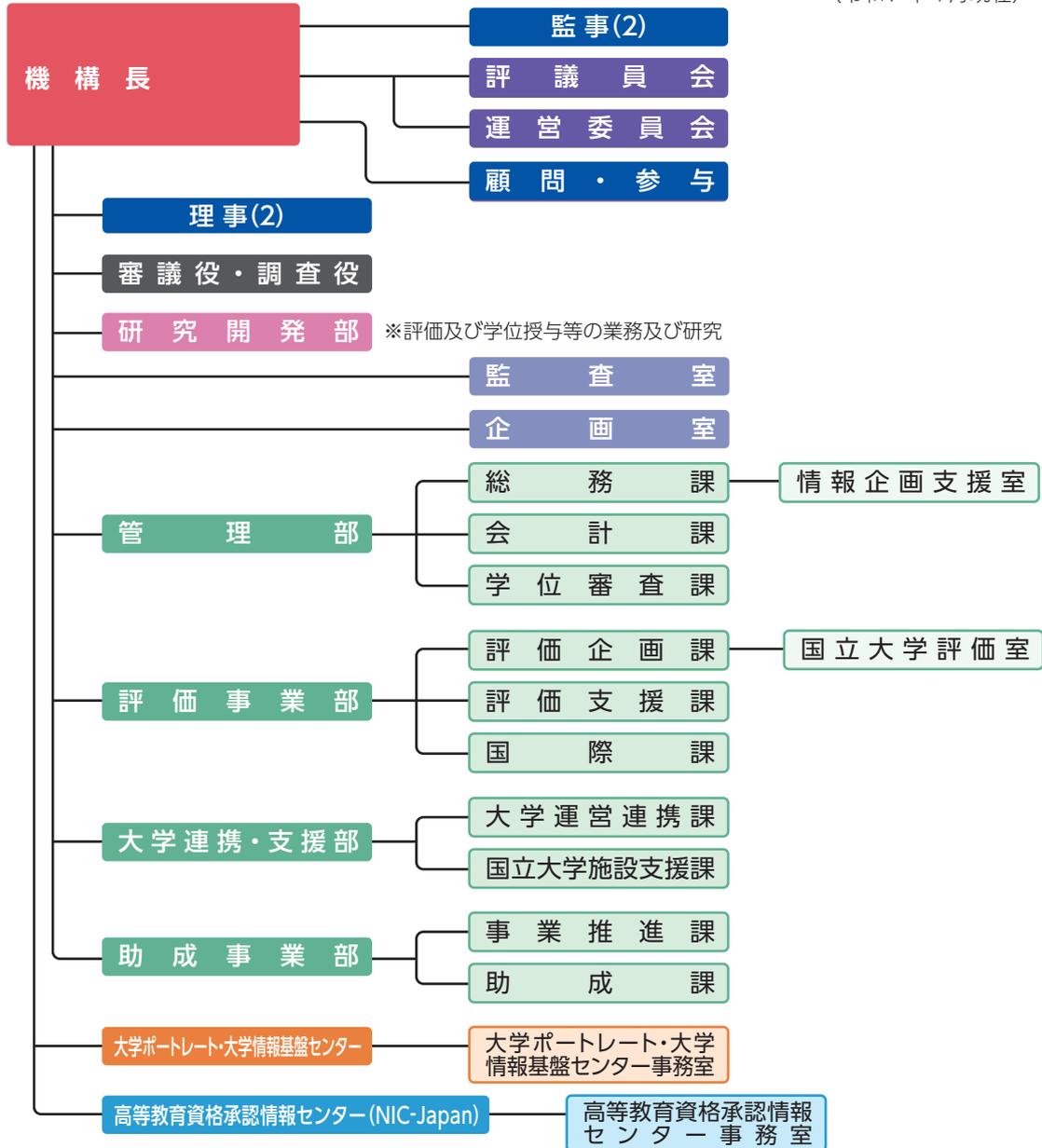
平成28年4月	大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターを統合し、大学改革支援・学位授与機構が発足した（独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号））
平成29年6月	大学改革支援・学位授与機構として、第2期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った
平成31年3月	学位取得者総数が8万人を超えた
令和元年6月	大学連携・支援部を設置した
令和元年9月	高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を設置した
令和3年3月	学位取得者総数が9万人を超えた
令和5年3月	大学改革支援・学位授与機構として、第3期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況の評価結果を確定し、公表を行った
令和5年4月	助成事業部を設置した
令和6年3月	学位取得者総数が10万人を超えた

（統合前の大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センターの沿革はpp. 28-29を参照）



機構図

(令和7年4月現在)



評価事業に関する諸会議

- 大学機関別認証評価委員会
- 高等専門学校機関別認証評価委員会
- 法科大学院認証評価委員会
- 国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

- 学位審査会

助成事業に関する諸会議

- 大学・高専機能強化支援事業選定委員会

大学質保証連携に関する諸会議

- 大学ポートレート運営会議

諸会議の詳細・委員一覧については、機構のウェブサイトでご覧いただけます。

関連ページは
こちら



歴代機構長・所長・理事長

学位授与機構（平成3年7月～平成12年3月）
大学評価・学位授与機構（平成12年4月～）

機構長

田中郁三 平成3年7月～平成10年3月
木村孟 平成10年4月～平成21年3月
平野眞一 平成21年4月～平成24年3月
野上智行 平成24年4月～平成28年3月

国立学校財務センター（平成4年7月～平成16年3月）所長
国立大学財務・経営センター（平成16年4月～）理事長

前川正 平成4年7月～平成11年3月
大崎仁 平成11年4月～平成16年3月
遠藤昭雄 平成16年4月～平成22年3月
豊田長康 平成22年4月～平成25年3月
高井陸雄 平成25年4月～平成28年3月

大学改革支援・学位授与機構 機構長

福田秀樹 平成28年4月～令和6年3月
服部泰直 令和6年4月～

幹部役職員（令和7年4月現在）

■機構長	服部泰直	●大学連携・支援部	
■理事	光石衛	大学連携・支援部長	市川裕千
■理事	西田憲史	大学運営連携課長	向真理
■監事（非常勤）	小笠原直	国立大学施設支援課長	谷口奈津子
■監事（非常勤）	前田裕子	●助成事業部	
審議役	八田弘	助成事業部長	梶原修
	岡貴子	事業推進課長	川瀬成彦
調査役	小嶋稔	助成課長	小原幸乃
●監査室		●研究開発部	
監査室長	政田眞弥	研究開発部長	戸田山和久
●企画室		研究開発部主幹	吉川裕美子
企画室長	齊藤健	●大学ポートレート・大学情報基盤センター	
●管理部		センター長	光石衛
管理部長	東高之	副センター長	蔵川圭
総務課長	政田眞弥		成相圭二
会計課長	佐野浩実	事務室長	堀内伸也
学位審査課長	藤原匡利	●高等教育資格承認情報センター	
総務課情報企画支援室長	石掛五男	センター長	森利枝
●評価事業部		副センター長	成相圭二
評価事業部長	成相圭二	事務室長	豊嶋美穂子
評価企画課長	堀内伸也		
評価支援課長	大和田亮		
国際課長	豊嶋美穂子		
評価企画課国立大学評価室長	堀内伸也		



顧問・参与 (令和7年4月現在)

顧問	福田 秀 樹
参与	岡本 和 夫 長谷川 壽 一

教 員 (令和7年4月現在)

●研究開発部

特任教授(兼)部長
戸田山 和 久

教授(兼)主幹
吉 川 裕美子

教 授

井 田 正 明	蔵 川 圭	坂 口 菊 恵	渋 井 進
嵐 田 敏 行	野 田 文 香	水 田 健 輔	宮 崎 和 光
森 利 枝	李 敏		

特任教授

岩 附 信 行	国 枝 正 典	鈴 木 利 哉	竹 中 亨
橋 爪 宏 達	光 田 好 孝		

准教授

市 村 賢士郎

客員教授

石 井 徹 哉	黄 梅 英	濱 中 義 隆	飛 原 英 治
堀 田 泰 司			

●大学ポートレート・大学情報基盤センター

副センター長

蔵 川 圭

●高等教育資格承認情報センター

センター長

森 利 枝

教授

野 田 文 香

シニアアドバイザー

堀 田 泰 司

大学評価

機構では、大学等による教育研究活動の質の向上に資するために大学等に対する第三者評価を行っています。事業の実施に当たっては、大学関係者等の参画を得て高い専門性による客観的な評価を通じて、大学等が相互に質を高められるようにしています。また、大学等の評価に関する情報の収集・整理・提供を通じて、我が国の大学等における教育研究に対する先導的な評価の実施に努めています。

評価事業

● 認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

【学校教育法第109条、同法第123条及び学校教育法施行令第40条】

1. 大学等の教育研究等の総合的な状況に関する評価

大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に関する評価について、以下の事業を行います。

大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価

大学及び高等専門学校について、それぞれ文部科学大臣から認証された機関として、申請のあった大学及び高等専門学校の評価を実施します。

2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価について、以下の事業を行います。

法科大学院認証評価

法科大学院について、文部科学大臣から認証された機関として、申請のあった法科大学院の評価を実施します。

3. 認証評価に関する検証

機構では毎年度、認証評価を受けた機関（大学、高等専門学校、法科大学院）及び評価を担当した委員に対し、今後の改善に役立てるため、評価の基準や方法等についてアンケートを実施し、その分析結果を基に評価の有効性、適切性について検証を行っています。

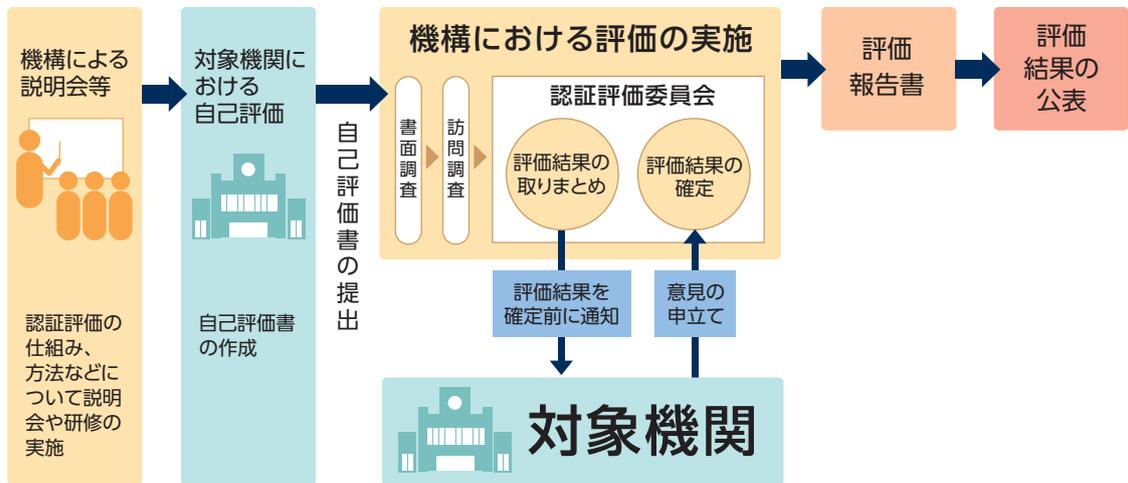
（認証評価事業のデータはpp. 30-31を参照）



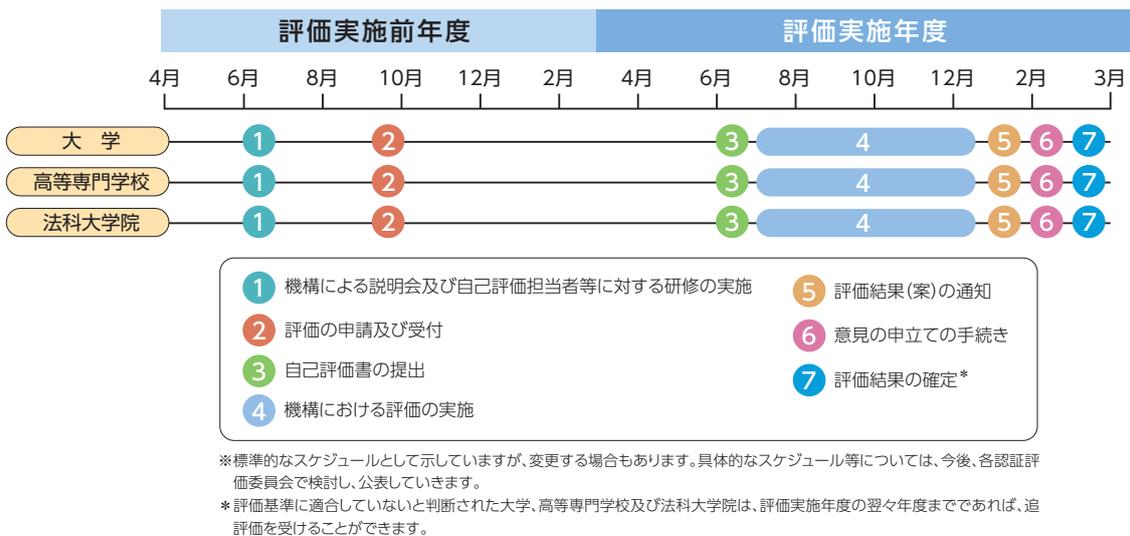
認定証及び認定マーク
機構の認証評価を受け評価基準に適合した大学等に対し、認定証を交付するとともに、その旨をより分かりやすく社会に示すことができるように認定マークを交付しています。

各認証評価のプロセス、スケジュール及び実施体制

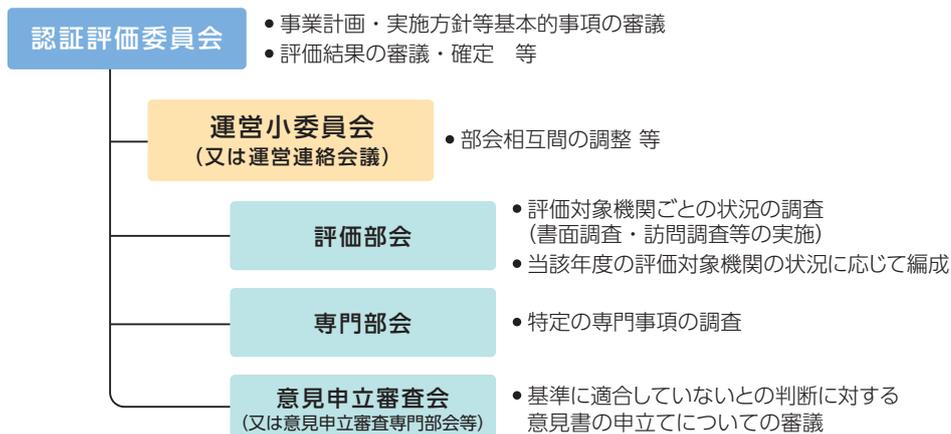
プロセス



認証評価のスケジュール



実施体制



● 国立大学法人評価における教育研究に関する評価

機構は、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施します。国立大学法人評価委員会が、中期目標期間における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

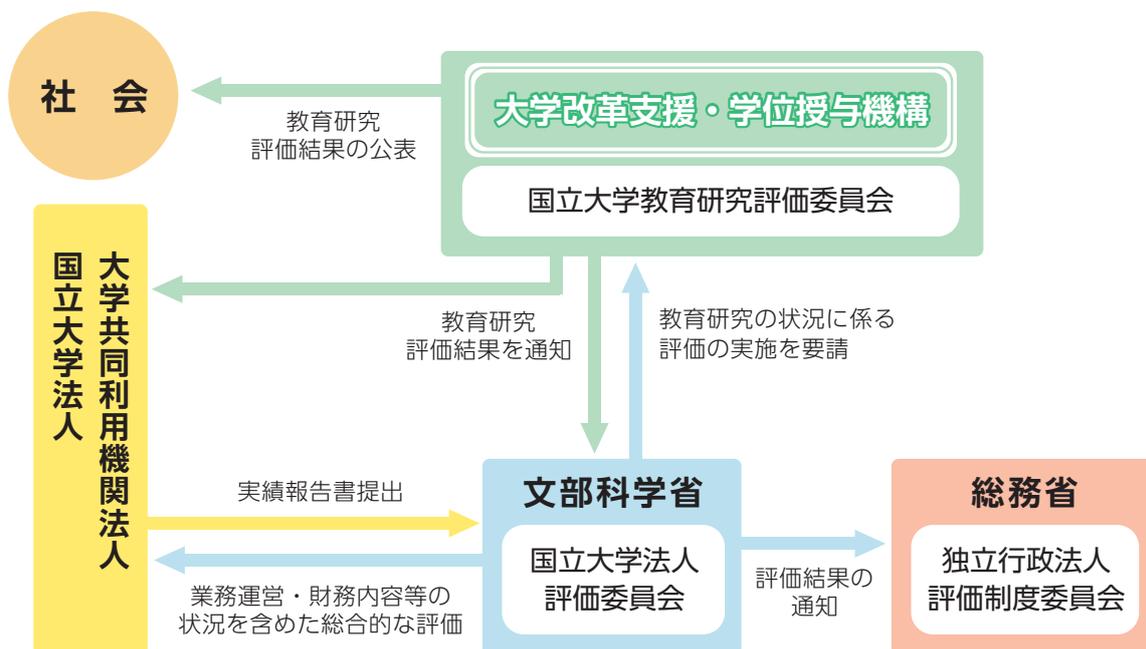
【国立大学法人法第31条の3第1項】

国立大学法人評価は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標・中期計画の達成状況を評価することにより、各法人の改革サイクルの一端を担っており、その個性的で多様な発展に資するものです。

機構では、各法人の教育研究の状況に係る評価を中期目標期間（6年間）の4年目終了時及び6年目終了時の段階で実施しており、その際、主要な教育研究組織である学部・研究科及び研究組織等について、それぞれ教育及び研究の水準（質の向上の状況を含む）を分析しています。評価に当たっては、様々な学問分野の大学等の専門家によって実施しています（ピアレビューと言います）。

第1期中期目標期間（平成16年開始）から現在の第4期中期目標期間にかけて、各法人の教育研究に関する中期目標・中期計画には質の向上が見られます。このように機構の評価は、各法人の自主性・自律性や教育研究の専門性を尊重しつつ、継続的な教育研究の質の向上を促進し続けるために重要な役割を果たしています。

また、評価の実施後は、評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、評価方法等の改善を図っています。



・国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動の評価

関連ページは
こちら



施設費貸付・交付

機構では、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に
必要な資金の貸付け及び交付等を行っています。文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法
人等の施設整備等を安定的に実施し、教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を支援しています。

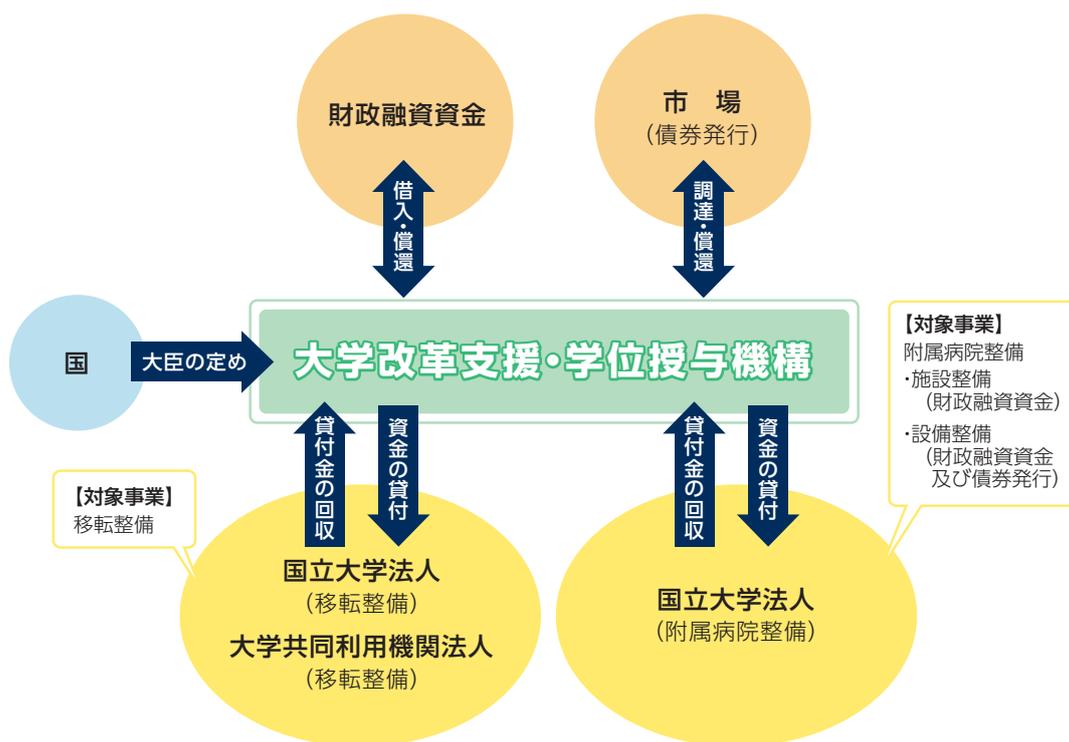
施設費貸付事業

国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備等に必要な資金の貸付けを行っていま
す。なお、文部科学省の定める施設整備計画に従い整備を実施するため、貸付先は文部科学大臣が定めていま
す（機構の行う施設費貸付事業は文部科学省の施設整備費補助金を補完するものであり、附属病院整備のう
ち施設整備については、事業費の1割分を文部科学省が補助金として交付、9割分を機構が貸付けています）。
貸付事業の財源は、①財政融資資金からの借入金、②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券の発行に
より調達した資金です。

施設費貸付事業の概要

貸付メニュー

区分	貸付	据置	償還	利率
施設整備	30年	5年	25年	財政融資資金借入金金利同率
	15年	1年	14年	
設備整備	10年	無し	10年	財政融資資金借入金金利+上乘
	5年	無し	5年	



整備例



病棟Ⅲ (山梨大学)



放射線治療システム一式 (浜松医科大学)

(施設費貸付・交付事業のデータはp. 32を参照)

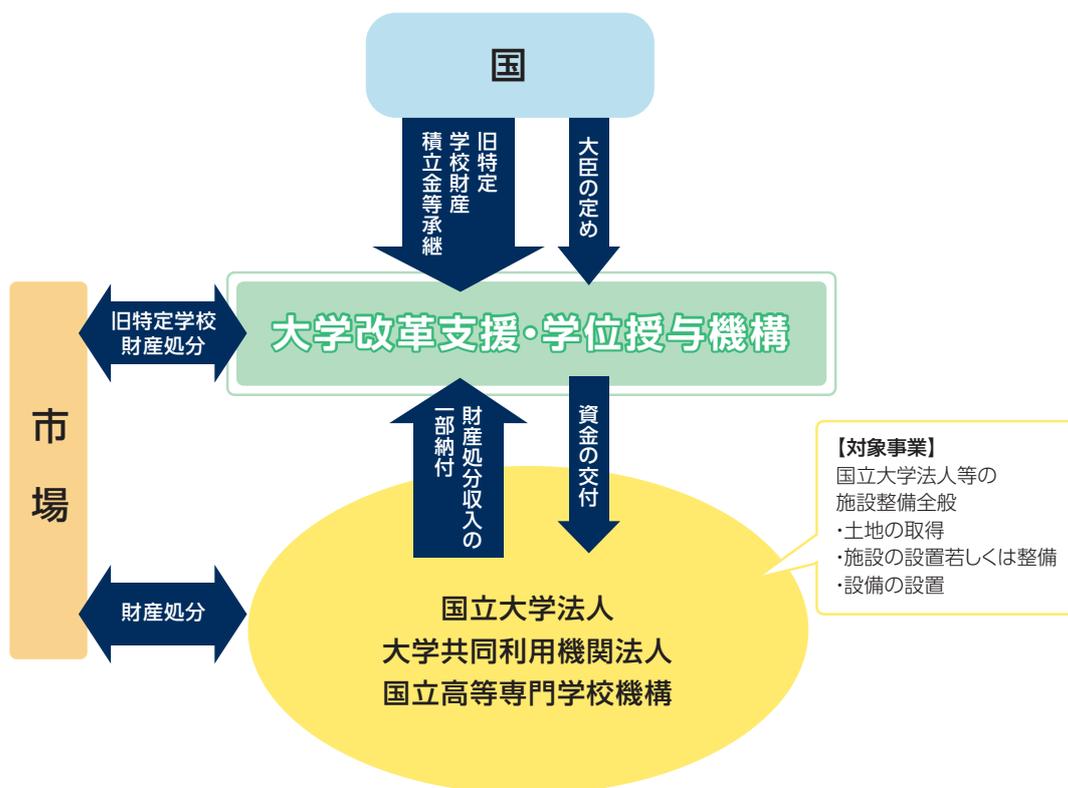
施設費交付事業

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構を対象として、施設整備に必要な資金の交付を行っています。

なお、文部科学省の定める施設整備計画に従い整備を実施するため、交付先は文部科学大臣が定めています（機構の行う施設費交付事業は文部科学省の施設整備費補助金を補完するものです）。

交付事業の財源は、①国立学校特別会計から承継した特定学校財産・積立金等の財産、②国立大学法人等の不要財産処分収入の一定割合、となります。

施設費交付事業の概要



整備例

研究棟C 屋上防水改修（北海道教育大学）



施工前



施工後

大学会館2階トイレ改修（和歌山大学）



施工前



施工後

旧特定学校財産の管理処分

旧特定学校財産とは、旧国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不要となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産のことです。

機構は、国から承継した旧特定学校財産を管理・処分するとともに、得られた収入を機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることとしています。

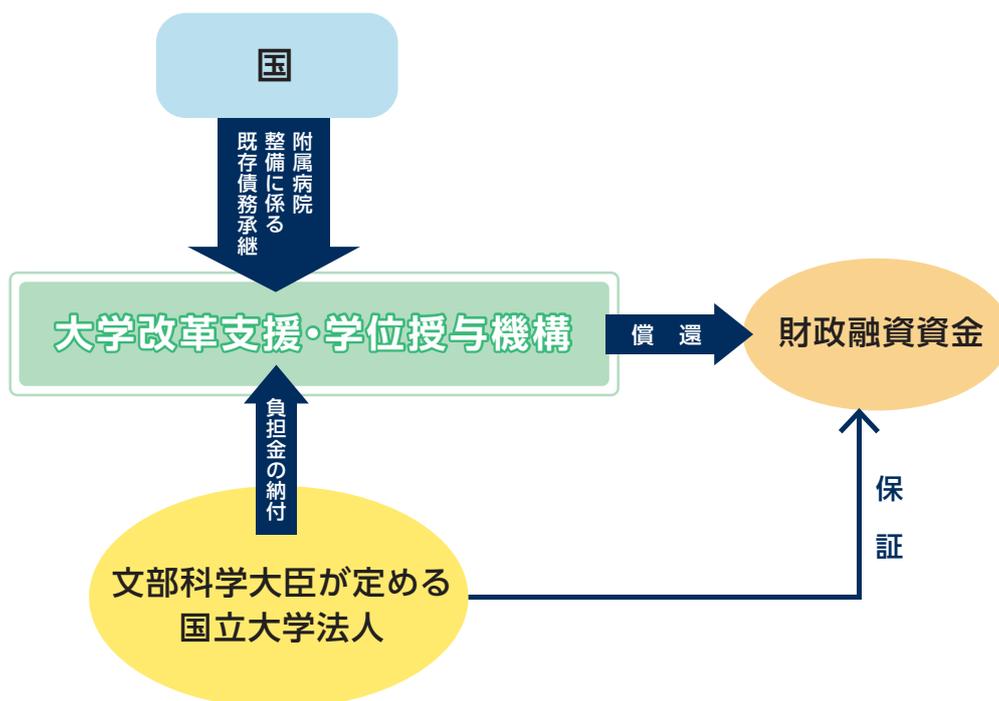
承継債務償還

機構は旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しており、当該債務の償還業務を行っています。

償還の財源は、文部科学大臣が定める国立大学法人が機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、機構はこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。

また、債務を負担する国立大学法人は、機構が承継した債務を保証するものとされています。

● 承継債務償還の概要



学位授与

機構では、広く社会で行われている高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与しています。我が国では法令により、大学と大学改革支援・学位授与機構のみが学位を授与することができます。機構の学位授与の審査は、機構に置かれた学位審査会と専門分野ごとの専門委員会で、高度な学識を有する全国の国公私立大学の教員が共同で行っています。

学位授与事業 大学外の学習者に、学位（学士、修士、博士）を授与



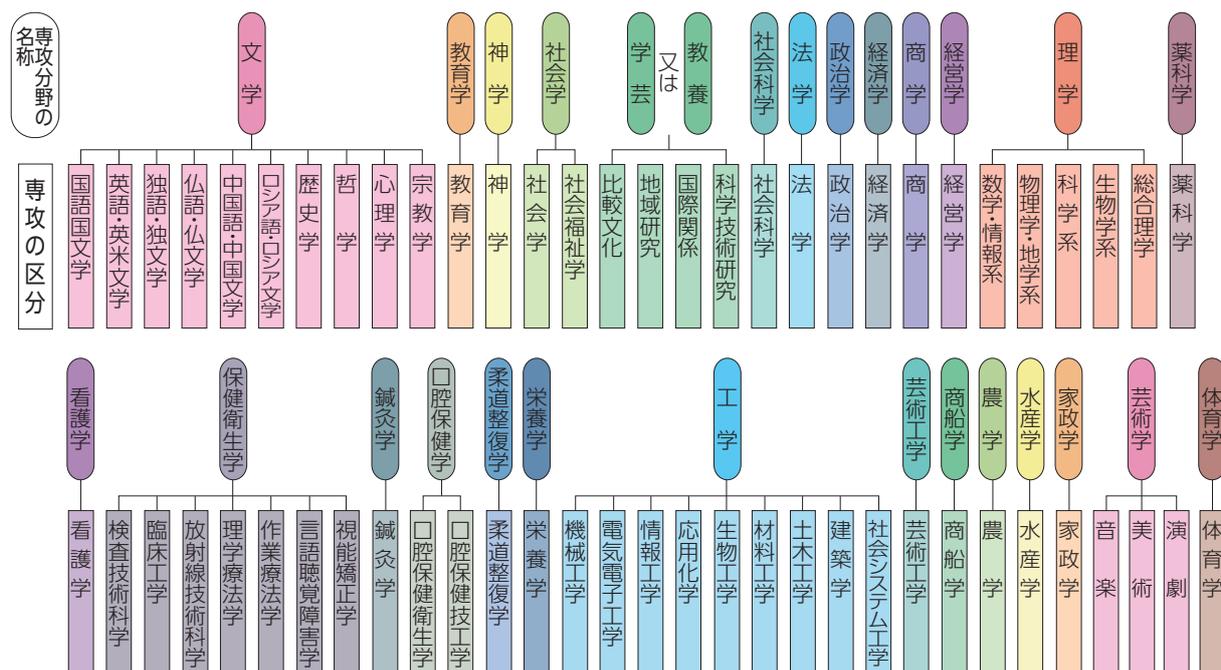
● 短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士） （学位規則第6条第1項）

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなど、すでに高等教育機関において一定の学習を修めた後に、大学における科目等履修生制度などを利用して高等教育レベルの学修を積み上げた学習者に、学士の学位を授与します。この制度は、学習者ひとりひとりのニーズに応じた多様な学習の積み重ねの成果を学士の学位取得へとつなぐものです。申請は毎年2回、4月と10月に受け付けています。

この制度によって授与される学位

機構では、生涯学習時代における学習者の関心の多様性に対応して、下記に示すさまざまな分野での学士の学位を授与しています。機構では、専攻分野の名称及び専攻の区分の種類を、時代の変化や社会における専門知識と学習に対するニーズの変化に応じて、学位審査会における審議を経た上で随時、見直しています。

専攻分野の名称及び専攻の区分



※学士の学位には申請者の選択した専攻の区分に応じて専攻分野の名称が付記されます。

(学位授与事業のデータはpp. 33-37を参照)

学士の学位を取得するまで

STEP 1 基礎資格を確認する

申請に必要な『基礎資格』に該当する学歴があるか確認します。

▶ 基礎資格を有する者の確認 

STEP 2 さらに単位を修得する

学修歴や、申請する「専攻の区分」により、必要な単位数や授業科目が異なります。
不足している単位数などは放送大学や[大学の科目等履修生制度](#)などを活用して、修得します。

▶ 単位の修得 

STEP 3 学修成果を作成する

『学修成果』と呼ばれるレポートあるいは作品（芸術分野のみ）を作成します。

▶ 学修成果の作成 

STEP 4 機構へ申請する

機構への申請は年2回（4月期と10月期）受け付けています。

①申請者情報及び単位情報の入力

必要書類を準備し、電子申請システムに入力します。

②必要書類の郵送

成績証明書などの必要書類を郵送します。

▶ 申請 

STEP 5 試験を受ける

機構が設ける会場にて、年2回（6月と12月）実施される小論文試験あるいは面接試験（芸術分野のみ）を受験します。小論文試験は、申請者一人一人の『学修成果』に基づき、個別に出題されます。

▶ 試験 

STEP 6 機構の審査

『修得単位』および『学修成果・試験』に対する審査が行われ、両方に合格する必要があります。

▶ 機構での審査 

合格

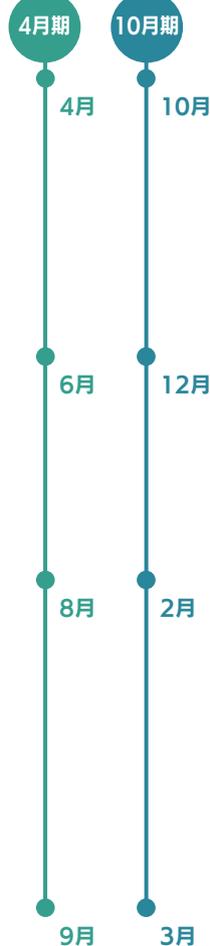
学位の
取得

審査に合格すると、学士の学位が授与されます。



大学改革支援・
学位授与機構
での

審査の
スケジュール



※短期大学、高等専門学校に置かれた機構が認定した専攻科のうち、
特例の適用を受けた認定専攻科を修了見込みの場合は特例に基づく申請が認められています。

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与制度についての詳細は、申請案内『新しい学士への途』を参照してください。機構のウェブサイトでも閲覧できます。

▶ 関連ページは
こちら 



※平成29年度から、学士の学位を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名に対する表彰制度を創設しました。各年度の学位取得者表彰式については機構のウェブサイトで紹介しています。

▶ 関連ページは
こちら 



申請者の声

● 大学院進学

- 大学卒業者と同じスタートラインに立てました。
〈学士（保健衛生学）取得者〉

● 生涯学習

- 今までの自分の学びを客観的に証明することができました。
〈学士（口腔保健学）取得者〉

● 就職・転職

- 専門学校の教員になるために学士を取得しようと考えました。
〈学士（看護学）取得者〉

● 学び直し

- 大学を中退した後、社会に出て学士が必要と感じました。
〈学士（商学）取得者〉

● 教員免許取得

- 教員免許状1種を取得するために学位取得を目指しました。
〈学士（芸術学）取得者〉

● キャリアアップ

- 指導する立場になったとき、大きな後ろ盾になりました。
〈学士（看護学）取得者〉

● 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士） （学位規則第6条第2項）

大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する教育を行っている機構が認定した課程の修了者に対して審査を行い、合格した者に学位を授与しています。

課程の認定と教育の実施状況等の審査

学位審査会では、各省庁大学校からの申出を受けて、各課程の教育課程、修了要件、教員組織、施設設備等について、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の関係規程に照らして審査し、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程と同等の水準にあると認められるものを大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行う課程として認定します。認定を受けた課程に対しては、原則として5年ごとに、教育の実施状況等についての審査（レビュー）を行い、上記の水準が維持されていることを確認します。

学位取得までの流れ



*申請論文に対応する専門委員会において、3人以上の審査委員が指名され、口頭試問によって審査を行います。

この制度によって授与される学位

機構が認定している大学以外の教育施設と、授与している学位の種類は以下の通りです。各学位は、大学改革支援・学位授与機構長名で授与されます。

教育施設	学位の種類		
	学士	修士	博士
防衛大学校	人文科学／社会科学／理学／工学	理学／工学／安全保障学*	理学／工学／安全保障学
防衛医科大学校	医学／看護学	—	医学
水産大学校	水産学	水産学	—
海上保安大学校	海上保安	—	—
気象大学校	理学	—	—
職業能力開発総合大学校	生産技術	生産工学	—
国立看護大学校	看護学	看護学	看護学

*平成14年度までは社会科学

機構では、我が国の高等教育機関や評価機関との連携によって、大学等の情報や高等教育の質保証に関する情報、及び大学等における学習の機会に関する情報を収集・整理・提供するとともに、各機関と共同で質保証に関わる人材の能力向上を支援しています。とくに、大学に関わる情報については、大学ポートレートを運用して国公私立大学の教育情報を公表・活用する仕組みを提供しています。また、国立大学法人の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析、その結果の提供を行っています。さらに、国内外の質保証機関等との連携によって、国際社会における我が国の高等教育への信頼を維持し高めることに努めています。

| 大学等連携・活動支援

● 大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の収集・整理・提供

大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報等を収集・整理し、提供しています。

大学基本情報



国公立大学・短期大学から提供された基礎的な情報を集計し、大学・短期大学関係者及び高等教育に関心のある第三者の利便に供するよう、ウェブサイトで公開、Excel形式でのダウンロードを可能としています。

掲載年度 平成24年度データから提供開始

主な掲載項目

- 学生教職員等（学生数、教員数、職員数）
- 学生内訳（学科別学生数、入学志願者数、入学者数、出身高校の所在地別入学者数 等）
- 外国人学生（国費留学生、私費留学生、留学生以外の外国人学生）
- 学校施設
- 卒業後の情報（状況別卒業生数、入学年度別卒業生数、職業別就職者数、産業別就職者数）

● 質保証人材育成

機構では、我が国の高等教育質保証に関わる人材の能力向上を支援するために、大学等と連携し、調査研究の成果等を用いて、質保証関係者に対して能力向上のための取組を実施しています。

研修会・セミナーを通じた人材育成

大学等による内部質保証などの主体的な質の維持向上のための活動を支援するため、大学や評価機関と共同で、質保証事業に従事する関係者等を対象とした研修会やセミナーを実施することにより、高等教育の質保証に関わる人材の能力向上に努めています。

セミナーについては、近年は「大学等の質保証人材育成セミナー」の名称で、内部質保証の実務に関するテーマや高等教育と生涯教育を横断するテーマを取り上げています。

大学質保証ポータルを通じた参照情報の提供

大学等における教育研究の質保証活動を実施する際の参照となりうる情報を広く提供することを目的として、「大学質保証ポータル」を運営しています。大学等の質保証に関する基礎資料や研修会・セミナーの各種資料を掲載し、質保証の理解に資する情報の提供を推進しています。

- ・大学質保証ポータル





● 大学等における各種の学習機会に関する情報の収集・整理・提供

高等教育段階の生涯学習を促進するため、大学における科目等履修の機会や、各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報等を収集し、学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

『科目等履修生制度の開設大学一覧』

機構が行う「短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等への学位授与」事業においては、基礎資格を有する者に該当した後の単位の修得は必須の要件です。単位修得のひとつの方法は大学における科目等履修生制度によるものです。機構では、大学における科目等履修生制度の開設状況について、平成4年度以来、各大学を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。また、機構の学位授与事業に関して、科目等履修生に対し特別なプログラム等を設けている大学の紹介も行っています。

▶ 関連ページは
こちら 



『独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧』

基礎資格を有する者に該当した後に修得すべき単位は、上記に記載した、大学における科目等履修生制度を利用するほか、機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科においても修得することができます。機構では、これら認定専攻科に関する各種情報について、平成5年度以来、各短期大学及び高等専門学校を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。

▶ 関連ページは
こちら 



『学位に付記する専攻分野の名称』

機構では、我が国の学位制度に関する調査研究及び情報提供を行うため、我が国の大学で授与される学位に付記される専攻分野の名称を調査しています。調査結果は次のウェブサイトで公表しています。

▶ 関連ページは
こちら 



● 国立大学法人の運営基盤の強化促進支援

機構では、国立大学法人の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働し必要な情報の収集・整理・分析を行い、成果を提供しています。

国立大学法人の財務

すべての国立大学法人の財務諸表等の集計・分析を行い、各国立大学法人が財務・経営改善の検討を行う際の参考情報を提供する目的で、各国立大学法人向けに平成17年度から毎年度作成しています。

また、各国立大学法人の主要な情報を「基本情報」「財務情報」「財務指標等」の共通フォーマットで記載した「国立大学法人の財務（大学別概要）」をウェブサイト上で平成28年度版より公表しています。

令和6年度からは、ビジュアルデータや各種指標のグラフを掲載することで財務に係る情報の一層の可視化を行うなど、利便性の向上に取り組んでいます。

▶ 関連ページは
こちら 



国立大学病院財務経営分析ワークショップ

すべての国立大学病院の事務職員を対象として、一般社団法人国立大学病院長会議と連携協力しつつ、平成28年度から開催しています。国立大学病院を取り巻く環境の変化や課題に沿ったテーマを取り扱うなど、各国立大学病院の経営改善の一助となるよう取り組んでいます。

●大学ポートレート

大学ポートレートは、国内外への情報発信、教育情報の活用、各大学の情報提供の負担軽減を目的とする、データベースを用いた国公立大学の教育情報を公表・活用する仕組みです。

国内外への情報発信

「大学ポートレート」ウェブサイトにおいて、国公立大学及び公私立短期大学（1,000校以上）の教育情報を公表しています。共通のプラットフォームを通して公表することにより、大学ごとに情報の所在が異なることがなく、利用者が見たい教育情報へのアクセスが容易となっています。主な対象は、大学・短期大学への進学希望者等（高校生や保護者、高校の進路指導教員）です。また、国際発信版では、日本への留学希望者を対象として、国公立大学及び公立短期大学の教育情報を公表しています。

・「大学ポートレート」ウェブサイト



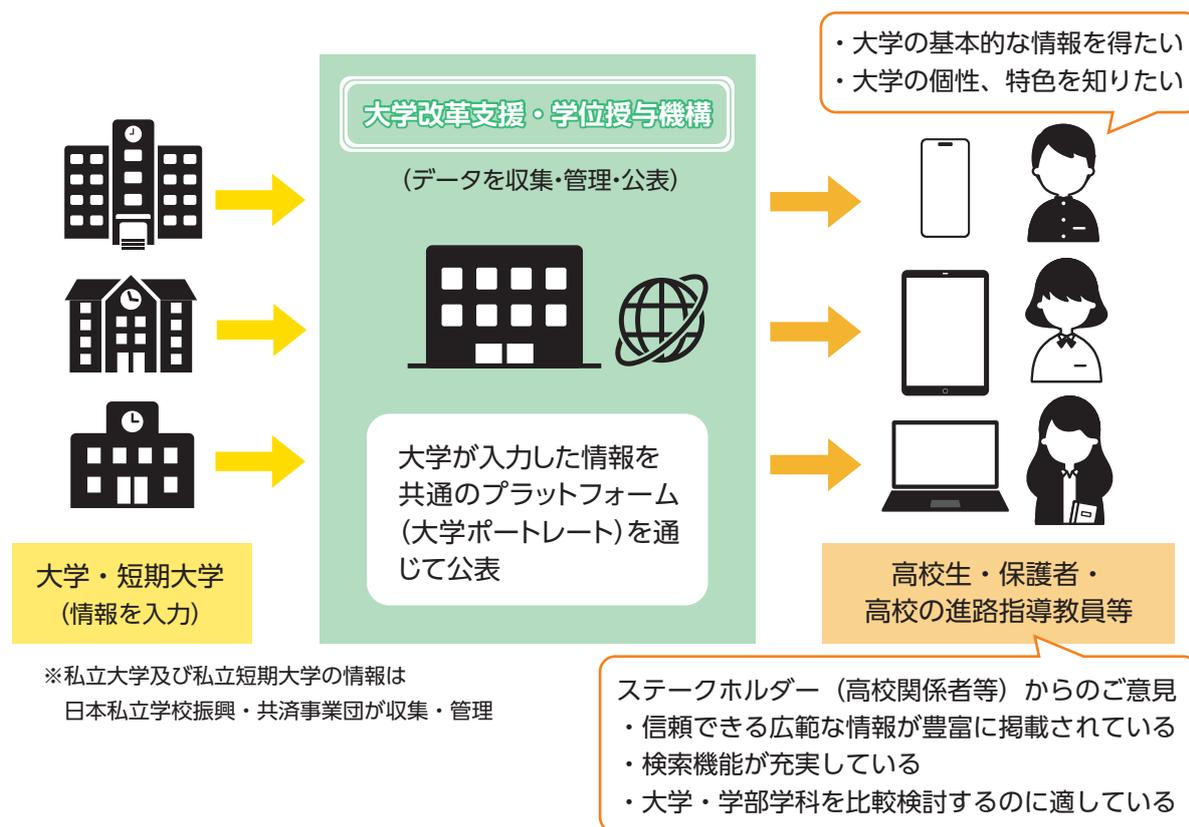
関連ページは
こちら



・「大学ポートレート（国際発信版）」ウェブサイト ※英語・中国語



関連ページは
こちら



高校での利用

大学・短期大学の全般的な教育情報を提供する「大学ポートレート」ウェブサイトでは、高校の進路指導や総合的な探求等に向けたコンテンツも用意しています。

・大学ポートレート「高校教員の方へ」



関連ページは
こちら



大学ポートレートの機能



※「取得可能な資格」、「専攻分野」は
 国公立・私立で検索システムが分かれる



これらの項目を選択して
検索

検索結果の一覧表示



国公立大学・短期大学と私立大学・短期大学の検索結果を一覧で見ることが可能

同じフォーマットで大学・短期大学の情報がまとまっているため見やすい

条件に合う学部・研究科等を表示し、該当する項目の掲載ページに直接アクセス

大学ポートレートの公表情報

- 学校教育法施行規則等で公表が義務づけられた情報
- 大学等の特色が分かる情報
- 大学進学希望者や保護者等の関心の高い情報
- 外部評価の結果（認証評価、国立大学法人評価等）

大学・短期大学ごとに次の項目で公表

- 大学・短期大学ごと
 大学・短期大学の基本情報、特色等、認証評価等の評価結果、学生支援の取組、学生寮の有無等
- 学部・研究科ごと
 教育研究上の目的と3つの方針、学部・研究科等の特色、教育課程、入試、教員、学生、キャンパス、費用・経済的支援、進路

大学・短期大学のページ



大学ポートレートの機能やおすすめの使い方をご紹介します。

・大学ポートレート「ご利用の方へ」



教育情報の活用

大学ポートレートに蓄積されたデータを活用し、各種の分析によって大学の教育研究の質の向上のための基礎となる情報を得られるように、教育情報の活用を図っています。

- ・「大学ポートレート Web-API 機能」

申請を行った利用者を対象に、大学基本情報のデータを JSON 形式で提供しています。



- ・「国公立大学情報活用サイト」

大学ポートレートに参加している国公立大学の教職員を対象として、BI ツール（ビジネスインテリジェンスツール）を用いて国公立大学に係る各種データをグラフ等で可視化しインタラクティブに種々の比較分析ができる「大学基本情報分析レポート」及び「公立大学実態調査分析レポート」等を提供しています。



大学ポートレートの情報収集・公表体制

機構に置かれた大学ポートレート・大学情報基盤センターでは、大学団体、認証評価機関等から構成される「大学ポートレート運営会議」において審議された運営方針に基づき、大学情報の収集・管理・公表・活用等に関する業務を行っています。

● 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会

我が国の認証評価機関14機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関との連携を図っています。同協議会では、我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた協力体制によって、相互の連携及び情報の共有を促進し、評価結果や大学等の優れた取組等の情報の積極的な発信や職員研修の実施に取り組んでいます。

- ・「認証評価機関連絡協議会」ウェブサイト

参加機関の各年度認証評価結果や大学等の優れた取組を公表しています。



国際連携・活動支援

● 国際的な質保証活動への参画

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼性を高めるため、機構は諸外国の質保証機関や国際的な質保証ネットワークとの連携等、国際的な質保証活動に参画し、情報交換や知見の共有を通じて国内外の質保証に関する相互理解の更なる促進を図っています。

諸外国の質保証機関との連携

高等教育の質保証に関する共通の使命や役割を有する諸外国の質保証機関等との間で覚書を交わし、機関訪問やスタッフ交流による人材交流を図るほか、共同プロジェクトの実施やセミナーへの講師の相互派遣等の連携活動を展開しています。

また、中国・韓国の質保証機関と「日中韓質保証機関協議会」を組織し、日中韓3か国の政府による「キャンパス・アジア」事業において、共同の質保証プロジェクトを実施しています。プロジェクトでは、国際的な大学間交流・学生交流に望まれる質を「共通質保証基準」として策定し、広く発信することで、持続的で質の高い交流の促進へとつなげていきます。

〔大学改革支援・学位授与機構の覚書締結機関〕

欧州	アジア/大洋州
英国高等教育質保証機構 (QAA)	中国教育部教育質評価センター (EQEA)
オランダ高等教育国際協力機構 (Nuffic)	香港学術及職業資歴評審局 (HKCAAVQ)
オランダ・フランダースアクレディテーション機構 (NVAO)	韓国大学教育協議会韓国大学評価院 (KCUE-KUAI)
フランス研究・高等教育評価高等審議会 (Hcéres)	マレーシア資格機構 (MQA)
ドイツアクレディテーション協議会 (GAC)	インドネシア国立高等教育アクレディテーション機構 (BAN-PT)
イタリア学術移動・同等性情報センター (CIMEA)	台湾高等教育評鑑中心基金会 (HEEACT)
	オーストラリア高等教育質・基準機構 (TEQSA)
	タイ全国教育水準・質評価局 (ONESQA)

国際的なネットワーク活動への参画

高等教育質保証機関の国際ネットワーク (INQAAHE)、アジア太平洋質保証ネットワーク (APQN)、及び米国高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ (CIQG) に加盟し、ネットワークを通じた相互理解の促進や、優れた取組の共有を図っています。

諸外国の質保証動向に関する情報提供

国際的な連携活動や個別の情報収集を通じて得た諸外国の質保証動向の情報は、日本の高等教育機関における質向上のための取組や国際的な状況を踏まえた事業展開の検討に供するため、様々な手段で発信しています。

高等教育質保証の海外動向発信サイト 「QA UPDATES」

海外約20か国・地域の最新動向を日本語の記事にして紹介しています。

▶ 関連ページは
こちら 



メールマガジン

「海外高等教育質保証動向ニュース」

海外動向の最新記事や刊行物・主催イベントの情報を毎月配信しています。

▶ 関連ページは
こちら 



インフォメーション・パッケージ

日本と各国の高等教育制度・質保証制度に関する基礎資料 (日本語・一部英語) を作成しています。

▶ 関連ページは
こちら 



大学質保証フォーラム

大学等の質保証に携わる人材の育成を図り、日本の高等教育への質保証文化の定着を図ることを目的に開催しています。

▶ 関連ページは
こちら 



● 高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan)

国際的な学びと雇用の機会を広げ、グローバル社会での挑戦を支援

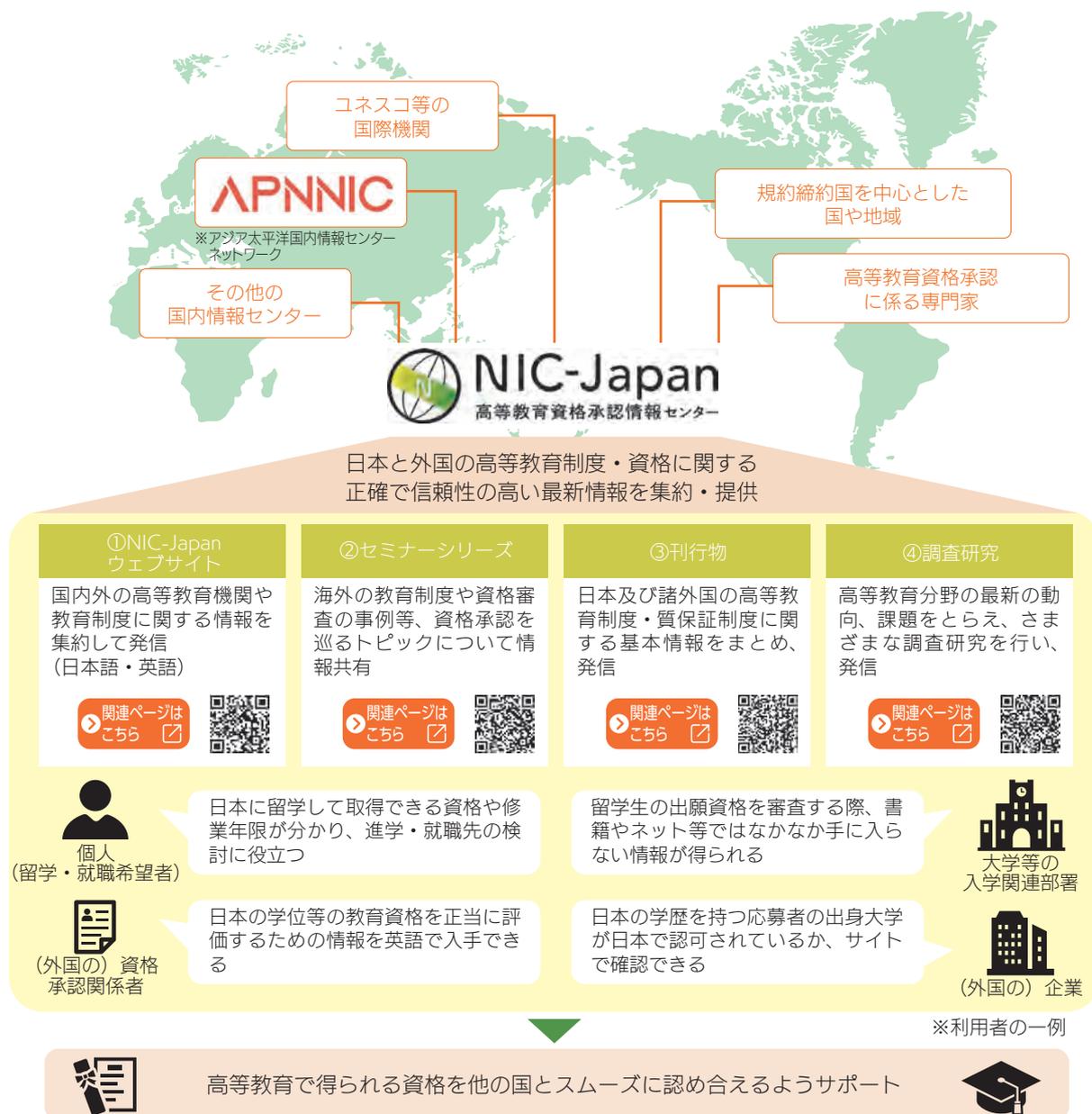
NIC-Japan は、高等教育における学生等の世界的な移動を容易にするとともに、国際協力を促進・強化するためのユネスコ東京規約（2018年発効）と世界規約（2023年発効）に基づき、2019年9月から日本公式の国内情報センター（NIC）として設置・運営されています。

ユネスコ等の国際機関や文部科学省をはじめとした国内外の高等教育関係者と連携し、日本及び日本との関係が深い国の高等教育機関や制度に関する情報を収集し、広く発信しています。

学生が外国へ留学する際や、外国から留学生を受け入れる際に参考となる正確で信頼性の高い情報を提供することで、教育資格・経験のスムーズな承認を支援すること、また、企業における雇用等、個人が獲得したスキルや学修経験が公正に評価される環境づくりに貢献することを目指しています。

NIC-Japan の業務内容

日本の高等教育制度・資格に関する情報提供、規約締約国を主とした外国の高等教育制度・資格に関する情報提供、諸外国の国内情報センター（NIC）等との連携、各種調査研究等の多様な活動を行っています。また、NIC-Japan ウェブサイト、研修、刊行物を通して情報を発信しています。



機構の事業の基盤となり、その進むべき方向性を指し示す研究、そして機構が実施している事業の検証に関する調査研究を行っています。研究成果は、機構の事業にフィードバックするとともに、さまざまな媒体を通じて社会に広く公表し、我が国の高等教育の健全な発展に貢献しています。調査研究は以下の三つのテーマに沿って行っています。

● 大学等の改革の支援に関する調査研究

機構が実施している評価事業をさまざまな調査を通じて検証しています。さらに、我が国の高等教育における教育研究活動の自主的・自律的な改革を支援するため、大学等の教育機関におけるマネジメントの改善・向上、教育研究の質を保証し維持・向上させるための評価のしくみ、国内外の質保証に関わる組織の連携について調査研究を進めています。

1. 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学等におけるマネジメントのあり方について、その運営基盤の強化促進支援の基盤となる調査研究を行っています。国内外の高等教育政策と大学等の機関内部のマネジメントについて情報収集を行い、内部マネジメントにおける財務情報とそれ以外の情報の統合的な活用方法や、大学等のガバナンスと財務のあり方、財務情報の分析手法の開発、経営人材と支援スタッフのあり方などをテーマとして設定しています。

2. 大学等の質の保証・維持・向上のための評価に関する調査研究

機構が過去に実施した大学等の教育研究活動の評価実施結果を分析し検証する作業を通じて、効果的で効率的な評価のあり方を探索しています。また、諸外国における質保証制度の調査を通じて、国内外の動向に対応しながら我が国の大学等の質を保証していくための評価システムや評価基準はいかにあるべきかを探究しています。

● 学位の授与に必要な学習の評価に関する調査研究

機構が実施している学位授与事業をさまざまな調査を通じて検証しています。さらに、高等教育レベルの学習機会の多様化を求める社会の要請を踏まえて、生涯を通じてさまざまな機会にさまざまな仕方で学習した人々に学位を授与するために必要となる学習成果の評価について調査研究を行っています。さらに、我が国の学位の質と国際通用性の確保にかかわる学位制度の国際比較研究とそれに基づく問題提起も、重要な課題として取り組んでいます。

1. 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

高等教育を受ける人が増え、国境を越えた人々の移動も活発になる状況のもとで、高等教育修了者の能力証明としての学位に対する関心が高まっています。学位等の高等教育資格が国内外の高等教育機関や労働市場で適正に承認されるための制度的条件、また、学位授与の対象となる高等教育レベルの学習に求められる体系性といった問題を視野に入れつつ、日本と諸外国の比較調査に基づき、学位・単位制度の理論的基盤を構築することを目指しています。

2. 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

機構の実施している学位授与事業の現状と学位授与制度への社会的要請を把握・分析し、今後の学位授与のあり方について研究を進めています。特に、大学以外の教育機関等におけるさまざまな学習成果を評価し単位を認定する方法、それらの単位の集積を条件とした学士の学位授与制度の意義と改善の可能性について、異なる条件下でキャリアを模索する人々にとって「開かれた高等教育」とはなんだろうかという問題意識のもとで研究を進めています。さらに、短期大学、高等専門学校、専門学校など短期の高等教育を終えた後に、一定の学修を行って機構から学士の学位を取得した方々を対象に、アンケート等の追跡調査を実施し、その分析結果を学位授与事業に反映させています。

● 大学等の改革支援と学位授与に関わる情報処理についての調査研究

大学等の評価、学位授与事業の実施を通じて、機構には高等教育に関するさまざまな情報が集積されています。これらの情報をさらに活用し、大学改革支援や学位授与事業に対する社会の要請に応えるため、情報学の観点から、適切な情報基盤と有効な情報分析手法の開発を目指した研究を行っています。

1. 大学等の改革支援と学位授与に関わる情報分析についての調査研究

高等教育の質保証のための評価、そして学位授与事業において必要となる情報の収集・整理・分析・可視化のための有効な手法とそのためのアプリケーションの開発を行い、機構の実施する事業の質向上と効率化を目指しています。さらに、機構が収集している高等教育に関する情報の利用可能性を高め、社会のさまざまなステークホルダーにそれぞれ最適な仕方で提供できるような、情報分析手法とツールを開発しています。

2. 大学等の改革支援と学位授与に関わる情報基盤についての調査研究

機構が事業ごとに収集してきた高等教育情報の活用可能性を高めるには、大学等から情報を一元的かつ能率的に収集し、さまざまな用途に利用できるような仕方で整理・保存し、異なる用途に応じて最適の仕方で提供できるような情報基盤、すなわち情報の統合的な収集・管理・提供のシステムが必要です。こうしたシステムの基盤となるデータベースのあり方について、社会における高等教育情報の流通の将来像を見据えた研究を行っています。

科学研究費助成事業採択状況

機構の学術的な調査研究の一部は、科学研究費助成事業の交付を得て、国内外の研究者と協力しながら実施しています。現在実施している研究には以下のものがあります。

「『評価疲れ』の測定と可視化による評価の負担軽減へ向けた支援」（令和4年度～7年度）
「演劇体験への没入と将棋の熟達がマインドリーディングに及ぼす影響」（令和5年度～8年度）
「東アジアにおけるリベラルアーツ教育の再構築に向けた国際比較研究」（令和6年度～9年度）
「大学評価と教育の内部質保証のボトルネック解消のための実践的研究」（令和6年度～8年度）
「公的大学の機関類型再構築と諸類型からみた政策転換点に関する実証研究」（令和7年度～9年度）
「リカレント教育に向けた非伝統的学習の質保証メカニズムに関わる国際比較研究」（令和7年度～10年度）

『大学改革・学位研究』の刊行

機構では、学術誌「大学評価・学位研究」（平成16年度刊行）を令和4年度から「大学改革・学位研究」に誌名変更し、機構内外から論文、研究ノートなどの形で投稿される大学改革、大学評価、学位等に関する研究成果の中から、厳格な査読を経て学術的意義の高いものを掲載しています。オープンアクセス誌として学術誌のオンラインプラットフォームであるJ-STAGEにて公開しています。

▶ 関連ページは
こちら 



助成事業

機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、中長期的な人材育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるため、大学・高等専門学校の設置者等に対し助成金の交付を行います。

● 学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援（支援1）

私立・公立の大学を対象として、特定成長分野（政府全体の戦略・方針等に掲げられているデジタル・グリーンを中心とした成長分野であって、学位分野としての理学関係分野、工学関係分野又は農学関係分野に係るもの）に係る学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加による学部再編等の計画に対する支援を行っています。

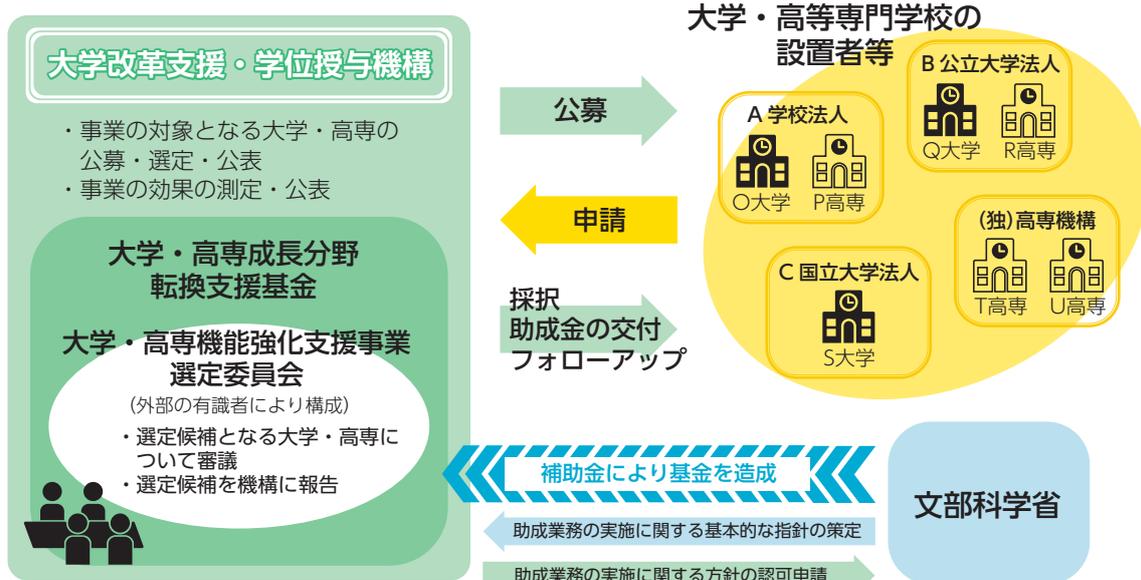
この支援は、特定成長分野に関する学部再編等の検討・準備の段階から新たに設置した学部等の完成年度までの取組を対象としており、支援の実施に当たっては、助成期間を連続する3つのフェーズ（学部再編等に向けた検討体制の構築を実施する期間、施設設備整備を実施する期間、自走化戦略の深化に向けた取組を行う期間）に分類した上で、助成金を交付します。

● 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援（支援2）

国立・公立・私立の大学及び高等専門学校における、高度情報専門人材の育成機能の強化に向けた取組に対して支援を行っています。大学における情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員等や、高等専門学校における情報系分野に係る学科、コース等の設置・増員による体制強化を図る取組を支援することとしており、高度情報専門人材の育成機能の強化に要する施設設備整備費、教員人件費等を対象として、計画の内容に応じて助成金を交付します。

高度情報専門人材の育成について、規模や質の観点から極めて高い効果が見込まれると評価される計画を有する一定数の大学に限り、助成金を加算します。

大学・高専機能強化支援事業の概要



(助成事業のデータはp. 32を参照)

統合前の歩み

● 大学評価・学位授与機構

昭和61年4月	臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」において、生涯学習体系への移行の観点から、学位授与機関の創設について検討することが提言された
平成元年7月	大学審議会大学院部会、大学教育部会の審議概要の報告において、学位授与機関を創設する必要があると提言された
平成2年6月	総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会が設置された
平成3年2月	大学審議会から、「学位授与機関の創設について」が答申された 学位授与機関創設調査委員会から、「学位授与機構の構想の概要について」が報告された
平成3年7月	学位授与機構が設置された (国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）)
平成4年3月	学位授与機構として、初めての学位の授与を行った
平成10年3月	学位取得者総数が1万人を超えた
平成10年10月	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申において、大学評価のための第三者機関を設置する必要があると提言された
平成11年4月	学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室及び大学評価機関（仮称）創設準備委員会が設置された
平成12年2月	大学評価機関（仮称）創設準備委員会から、「大学評価機関の創設について」が報告された
平成12年4月	学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組された (国立学校設置法の一部を改正する法律（平成12年法律第10号）)
平成13年9月	学位授与事業10周年記念式典を行った
平成14年3月	大学評価・学位授与機構として、試行的実施期間中における初めての大学評価結果の公表を行った 学位取得者総数が2万人を超えた
平成15年3月	試行的実施期間中における第2回目の大学評価結果の公表を行った
平成15年4月	東京都小平市の新施設に移転した
平成16年3月	試行的実施期間中における第3回目の大学評価結果の公表を行い、試行的評価を終了した
平成16年4月	独立行政法人大学評価・学位授与機構が設立された (独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号）)
平成16年11月	試行的実施期間中に実施した大学評価についての検証結果の公表を行った
平成17年1月	大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された（学校教育法（昭和22年法律第26号）)
平成17年2月	高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果の公表を行った
平成17年3月	学位取得者総数が3万人を超えた
平成17年7月	高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された
平成18年3月	大学評価・学位授与機構として、初めての機関別認証評価（大学、短期大学、高等専門学校）の評価結果の公表を行った
平成20年3月	大学評価・学位授与機構として、初めての法科大学院認証評価の評価結果の公表を行った 学位取得者総数が4万人を超えた
平成21年3月	大学評価・学位授与機構として、初めての国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果の公表を行った
平成22年3月	学位取得者総数が5万人を超えた
平成23年4月	評価研究部及び学位審査研究部を統合し、研究開発部を設置した
平成23年5月	大学評価・学位授与機構として、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った
平成25年3月	学位取得者総数が6万人を超えた
平成26年7月	大学ポートレートセンターを設置した
平成27年3月	大学ポートレートによる国公立全体での教育情報の公表を開始した
平成28年3月	学位取得者総数が7万人を超えた

● 国立大学財務・経営センター

平成4年4月	文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局（部）課による連絡協議会が発足した 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設準備室」を設けることが決定され、文部省内に創設準備室が設置された
平成4年5月	「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布された
平成4年6月	「国立学校財務センター」創設準備委員会が開催され、国立学校財務センター評議員会及び運営委員会の委員選考並びに所内規則等を決定した
平成4年7月	「国立学校財務センター」が千葉市美浜区若葉に設立され、管理部（総務課）、研究部を設置し、東京連絡所を文部省内に設置した
平成5年4月	管理部に企画課が設置され、東京連絡所は永田町合同庁舎に移転した
平成6年6月	管理部に事業課が設置された
平成12年3月	東京連絡所を学術総合センターに移転した
平成15年7月	独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布された
平成16年4月	独立行政法人国立大学財務・経営センターが設立（理事長、理事、監事の設置）された
平成16年6月	管理部に調査役を設置した
平成17年3月	管理部を総務部に改称するとともに、審議役を設置（管理部調査役を廃止）した
平成17年4月	経営支援・研修課が経営支援課に改称された
平成18年9月	経営相談室が設置された
平成23年3月	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）により、経営支援課と経営相談室が廃止された
平成24年3月	研究部が廃止された

| 認証評価事業

● 認証評価の実施件数

大学、高等専門学校及び法科大学院の各年度の認証評価の実施件数は以下の表のとおりです。評価結果については、ウェブサイトに評価報告書及び認証評価実施結果報告として掲載しています。

大学機関別認証評価実施状況

実施年度	国立	公立	私立	計
平成17年度	2	2	0	4
平成18年度	7	3	0	10
平成19年度	37	0	1	38
平成20年度	4	5	2	11
平成21年度	27	10	0	37
平成22年度	7	15	3	25
平成23年度	1	5	1	7
平成24年度	3	1	0	4
平成25年度	18	3	0	21
平成26年度	28	0	1	29
平成27年度	25	6	2	33
平成28年度	3	15	0	18
平成29年度	7	5	2	14
平成30年度	1	4	0	5
令和元年度	16	0	0	16
令和2年度	5	1	0	6
令和3年度	43	0	0	43
令和4年度	9	5	2	16
令和5年度	4	0	0	4
令和6年度	6	0	2	8



高等専門学校機関別認証評価実施状況

実施年度	国立	公立	私立	計
平成17年度	17	0	1	18
平成18年度	18	0	0	18
平成19年度	19	0	1	20
平成20年度	0	1	1	2
平成21年度	0	0	0	0
平成22年度	1	1	0	2
平成23年度	6	0	0	6
平成24年度	12	1	1	14
平成25年度	14	0	0	14
平成26年度	14	0	1	15
平成27年度	0	1	1	2
平成28年度	4	0	0	4
平成29年度	3	1	0	4
平成30年度	6	0	0	6
令和元年度	11	1	1	13
令和2年度	13	0	0	13
令和3年度	14	1	1	16
令和4年度	1	0	1	2
令和5年度	3	0	0	3
令和6年度	3	1	0	4

関連ページは
こちら 



法科大学院認証評価実施状況

実施年度	国立	公立	私立	計
平成17年度	0	0	0	0
平成18年度	0	0	0	0
平成19年度	7	0	2	9
平成20年度	9	2	5	16
平成21年度	3	0	0	3
平成22年度	0	0	0	0
平成23年度	1	0	0	1
平成24年度	6	0	3	9
平成25年度	9	2	3	14
平成26年度	3	0	0	3
平成27年度	1	0	0	1
平成28年度	0	0	0	0
平成29年度	4	0	2	6
平成30年度	9	2	2	13
令和元年度	1	0	0	1
令和2年度	1	0	0	1
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	3	0	2	5
令和5年度	8	2	1	11
令和6年度	1	0	0	1

関連ページは
こちら 



施設費貸付・交付事業

●施設費貸付事業の実績

(単位：百万円)

区 分	貸 付 額				
	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
施設整備費	(32法人63事業) 28,440	(31法人70事業) 31,771	(27法人55事業) 39,826	(28法人54事業) 44,554	(28法人70事業) 64,146
病院特別医療機械整備費 (設備整備)	(21法人21事業) 21,985	(23法人24事業) 18,374	(24法人31事業) 18,045	(24法人30事業) 23,109	(28法人31事業) 31,686
合 計	(36法人84事業) 50,425	(36法人94事業) 50,145	(32法人86事業) 57,872	(32法人84事業) 67,663	(35法人101事業) 95,832

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

●施設費交付事業の実績

(単位：百万円)

区 分	交 付 額				
	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
営繕事業費	(89法人) 3,987	(83法人) 3,467	(81法人) 2,010	(56法人) 1,322	(84法人) 2,136
合 計	(89法人) 3,987	(83法人) 3,467	(81法人) 2,010	(56法人) 1,322	(84法人) 2,136

助成事業

●選定件数・当初交付決定額一覧 (令和7年4月1日現在)

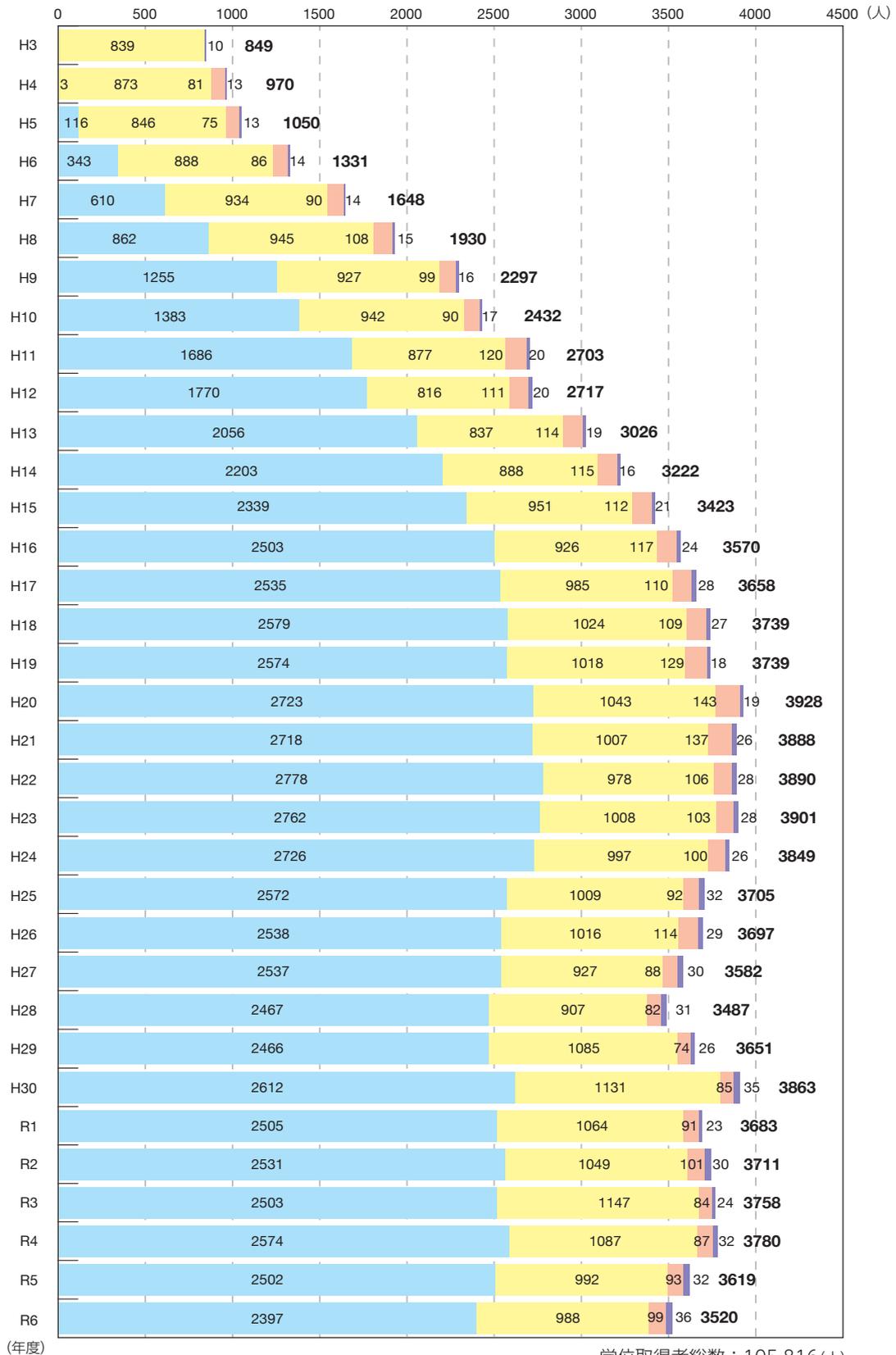
		支援 1
選定件数	令和5年度公募	67
	令和6年度公募	59
	事業開始からの累計*	126
当初交付決定額 (単位：百万円)	令和5年度公募	61,563
	令和6年度公募	47,798
	事業開始からの累計*	109,361

		支援 2				
		計	大学 (一般枠)	大学 (ハイレベル枠)	大学 (特例枠)	高専
選定件数	令和5年度公募	51	36	7	3	5
	令和6年度公募	38	26	1	0	11
	事業開始からの累計*	89	62	8	3	16
当初交付決定額 (単位：百万円)	令和5年度公募	44,963	27,175	12,350	928	4,510
	令和6年度公募	28,083	18,273	1,460	0	8,350
	事業開始からの累計*	73,046	45,448	13,810	928	12,860

*事業開始は令和5年度

学位授与事業

● 学位取得者数の推移 (令和7年4月現在)



学位取得者総数：105,816(人)

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与 ■ 学士
 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与 ■ 学士 ■ 修士 ■ 博士 （※各年度の太字は合計）

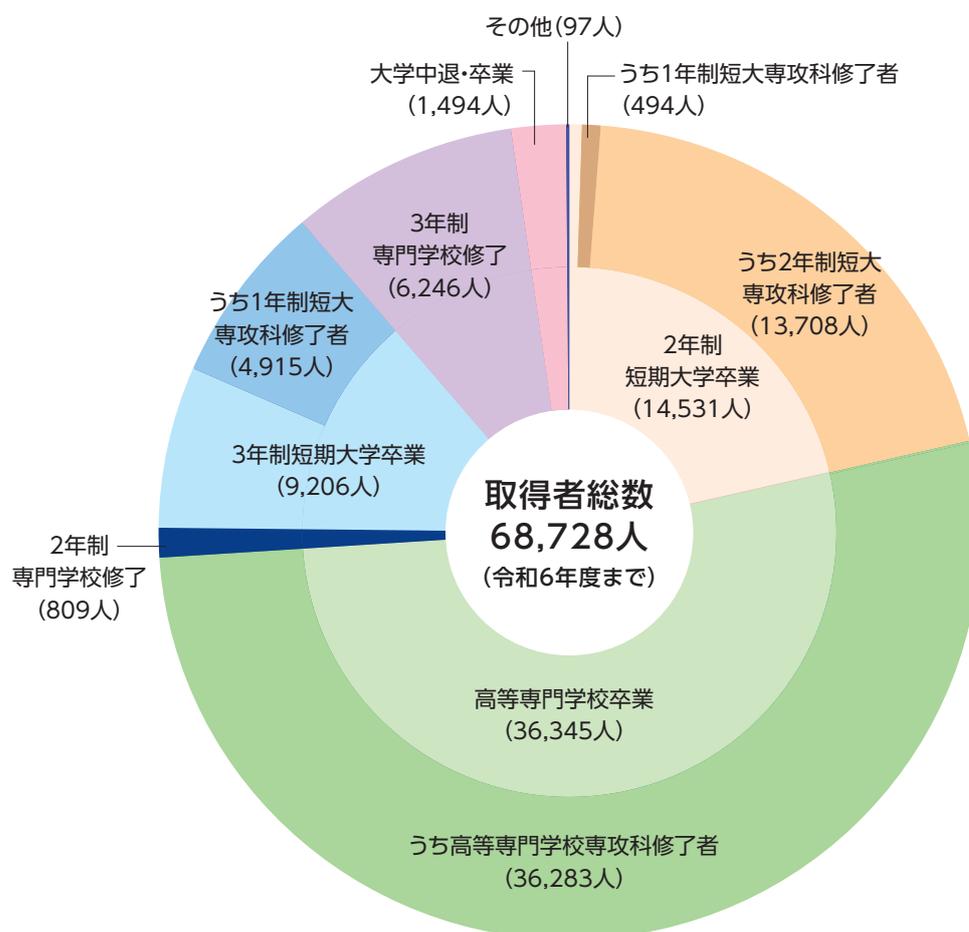
●短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

(1) 学位取得者数一覧 (令和7年4月現在)

(単位:人)

学位(学士)の 専攻分野の名称	学士の学位取得者数																			合計		
	1992~2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		2023	2024
文学	323	18	15	18	23	26	32	34	16	16	16	19	24	18	11	12	21	21	13	17	11	712
教育学	1,006	191	191	239	219	186	185	153	171	134	188	180	198	238	181	210	183	172	165	160	161	4,711
神学	11	2	1	2	2	1	2	2	1	1	2	1	1	1								24
社会学	47	11		4	9	8	5	1	3	4	4	3	3	2	1	1		1		1	1	109
教育学	104	6	6	1	3	6	9	5	5	5	6	5	9	8	3	3	2	4	2	5	1	198
学芸	19	2	2	4	1	4	2	4	2	2	2	4	2	1		1	2				4	58
社会科学	4	1	1	2	5	5	2	3	3		4	1	3	1	2	1	1	1		2	1	43
法学	41	3	2	10	9	4	3	3	4	7	4	3	2	6	3	5	2	2		2	3	118
政治学	10		2	1		2	3			4		2	1	1			1	1		1		29
経済学	34	3	4	3	3	3	4	6	5	2	1	1	3	1	2	1	2	1	3			82
商学	44	1	4	8	3	5	2	1	2	1	1	1	1	1			1	1	1			77
経営学	73	16	15	14	18	8	10	17	14	15	15	8	16	10	11	3	9	13	8	11	11	315
理学	82	1	6	8	6	8	9	1	8	10	2	3	4	2	2	6	3	4	5	4	2	176
薬学	1				1																	2
薬科学	0									1	1	1	2	1	2	1	3	3	4	4	3	25
看護学	1,856	332	311	266	286	274	291	354	434	518	513	423	458	437	479	483	405	431	515	428	419	9,913
保健衛生学	2,796	221	204	192	185	141	126	120	107	110	89	94	98	97	104	97	101	98	90	56	64	5,190
鍼灸学	78	10	13	2	5	6	6	2	2	3	3	3	2	2	1	2	2	6	1	5	3	157
口腔保健学	0				10	35	28	41	48	53	47	57	55	59	75	63	82	70	86	83	81	973
柔道整復学	0										3			1	1	2		1	1	1		10
栄養学	1,508	131	109	122	127	98	114	92	51	54	63	62	53	46	50	36	39	33	27	36	42	2,893
工学	6,228	1,230	1,343	1,365	1,446	1,600	1,644	1,733	1,664	1,523	1,479	1,549	1,426	1,433	1,596	1,469	1,534	1,536	1,517	1,516	1,448	36,279
芸術工学	225	37	32	25	29	16	13		2	2	1	1										383
商船学	0			28	18	16	14	16	17	12	12	18	12	12	16	13	11	15	7	15	15	267
農学	93	10	13	12			4	2		1		1	3	1			1			2	1	144
水産学	1		1	1			1			1		1									1	7
家政学	48	5	7	6	7	5	6	5	4	6	6	5	5	5	4	2	4	5	8	6	8	157
芸術学	2,460	300	284	230	297	258	263	167	163	88	69	90	86	83	68	94	121	84	121	146	118	5,590
体育学	37	4	13	13	11	3	2					2					1					86
合計	17,129	2,535	2,579	2,574	2,723	2,718	2,778	2,762	2,726	2,572	2,538	2,537	2,467	2,466	2,612	2,505	2,531	2,503	2,574	2,502	2,397	68,728

(2) 基礎資格別学位取得者数の内訳



(3) 分野別認定専攻科専攻数及び特例適用専攻科専攻数（令和7年4月現在）

専攻分野	短期大学専攻科		高等専門学校専攻科		計
	公立	私立	国公立	私立	
文学		2 (1)			2 (1)
教育学	1 (1)	15 (8)			16 (9)
教養		1			1
経済学・商学・経営学			2 (2)		2 (2)
工学・芸術工学			98 (98)	2 (2)	100 (100)
商船学			5 (5)		5 (5)
看護学		7 (1)			7 (1)
保健衛生学		3			3
口腔保健学		9 (2)			9 (2)
家政学・栄養学	1 (1)	5 (3)			6 (4)
芸術学（音楽・美術・演劇）	2 (1)	10 (1)			12 (2)
計	4 (3)	52 (16)	105 (105)	2 (2)	163 (126)

※（ ）内は特例適用専攻科の専攻数であり、内数。

● 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

(1) 大学の学部に対応する教育を行う課程（令和7年4月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和6年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学科	6	平成3年8月30日	医学	79	2,249
防衛大学校本科	4	平成3年12月18日	理学	36	1,090
	4	平成3年12月18日	工学	272	10,256
	4	平成3年12月18日	社会科学	57	2,124
	4	平成13年3月12日	人文科学	21	578
水産大学校本科	4	平成3年12月18日	水産学	173	6,142
海上保安大学校本科	4	平成3年12月18日	海上保安	50	1,378
気象大学校大学部	4	平成3年12月18日	理学	18	461
職業能力開発総合大学校長期課程*	4	平成3年12月18日	工学	0	4,930
国立看護大学校看護学部看護学科	4	平成13年3月26日	看護学	102	2,029
職業能力開発総合大学校総合課程	4	平成24年2月13日	生産技術	67	828
防衛医科大学校医学教育部看護学科	4	平成29年2月15日	看護学	113	886
*平成28年度末に廃止				合計 988	32,951

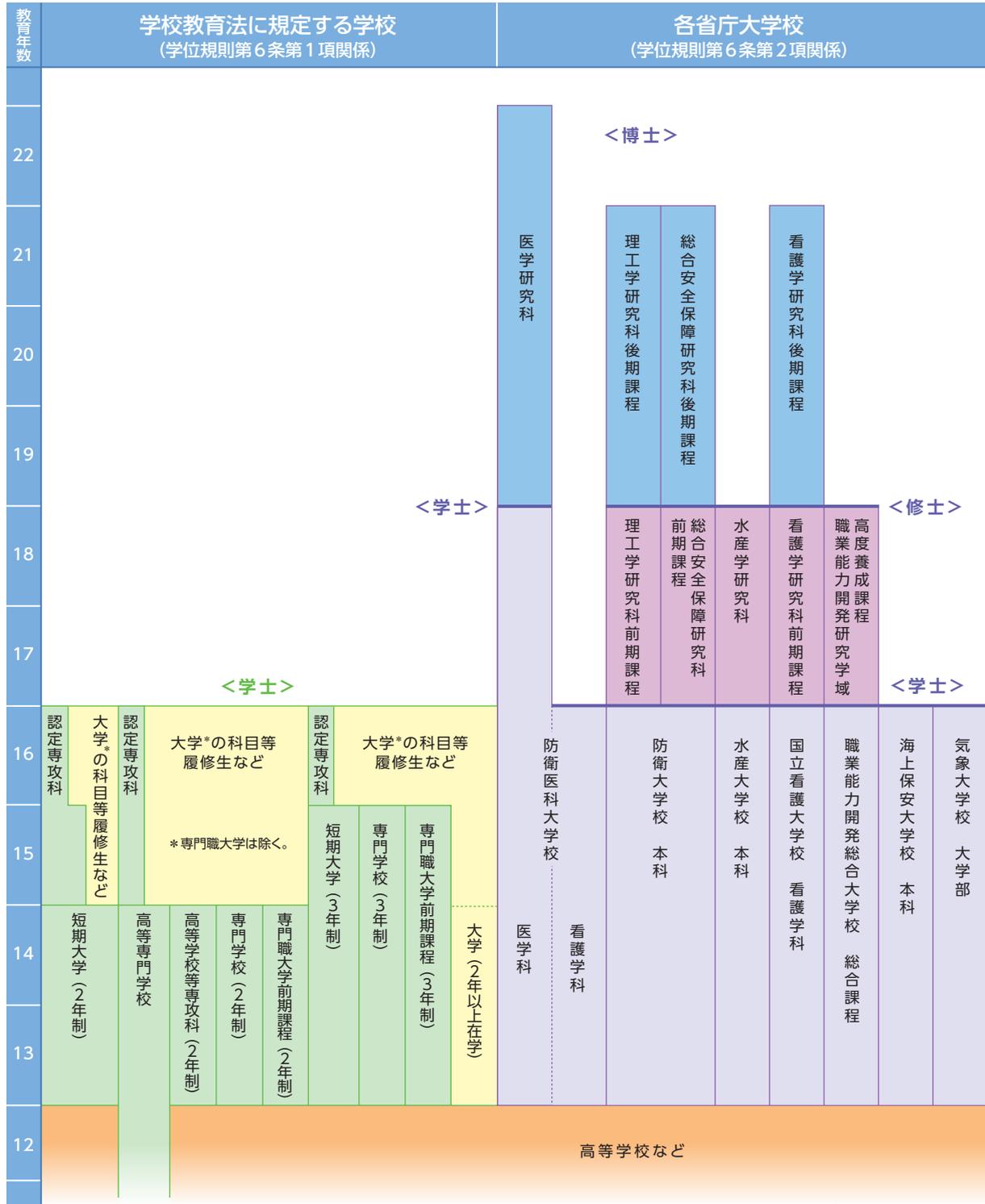
(2) 大学院の修士課程に対応する教育を行う課程（令和7年4月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和6年度	累計
防衛大学校理工学研究科前期課程	2	平成3年12月18日	理学	7	187
	2	平成3年12月18日	工学	48	1,746
職業能力開発総合大学校研究課程* ²	2	平成3年12月18日	工学	0	470
水産大学校水産学研究科	2	平成6年6月23日	水産学	7	281
防衛大学校総合安全保障研究科前期課程	2	平成9年3月11日	安全保障学* ¹	18	414
国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程	2	平成17年2月10日	看護学	7	146
職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域	2	平成28年2月12日	生産工学	12	101
* ¹ 平成14年度までは「社会科学」の名称で授与 * ² 平成24年度末に廃止				合計 99	3,345

(3) 大学院の博士課程に対応する教育を行う課程（令和7年4月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和6年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4	平成3年8月30日	医学	23	616
防衛大学校理工学研究科後期課程	3	平成13年3月12日	理学	0	11
	3	平成13年3月12日	工学	7	131
防衛大学校総合安全保障研究科後期課程	3	平成21年2月13日	安全保障学	3	24
国立看護大学校研究課程部看護学研究科後期課程	3	平成27年2月13日	看護学	3	10
				合計 36	792

機構による学位授与に係る学校・教育施設の概略図



< >は機構が授与する学位を示す。

令和7年度予算

施設整備勘定

(単位：百万円)

収入	
区分	金額
長期借入金等	34,800
長期貸付金等回収金	63,347
長期貸付金等受取利息	4,537
財産処分収入	100
財産賃貸収入	60
財産処分収入納付金	276
その他の収入	24
計	103,144

支出	
区分	金額
施設費貸付事業費	30,900
施設費交付事業費	1,250
長期借入金等償還	67,539
長期借入金等支払利息	4,447
公租公課等	22
債券発行諸費	0
債券利息	47
計	104,206

助成業務等勘定

(単位：百万円)

収入	
区分	金額
その他の収入	1,300
計	1,300

支出	
区分	金額
業務等経費	276
助成業務等事業費	50,682
計	50,958

一般勘定

(単位：百万円)

収入	
区分	金額
運営費交付金	1,810
大学等認証評価手数料	127
学位授与審査手数料	124
その他の収入	12
計	2,073

支出	
区分	金額
業務等経費	1,288
大学等評価経費	211
学位授与審査経費	289
一般管理費	286
計	2,073

総括表

(単位：百万円)

収入	
区分	金額
運営費交付金	1,810
大学等認証評価手数料	127
学位授与審査手数料	124
長期借入金等	34,800
長期貸付金等回収金	63,347
長期貸付金等受取利息	4,537
財産処分収入	100
財産賃貸収入	60
財産処分収入納付金	276
有価証券利息	0
その他の収入	1,335
計	106,517

支出	
区分	金額
業務等経費	1,564
大学等評価経費	211
学位授与審査経費	289
一般管理費	286
助成業務等事業費	50,682
施設費貸付事業費	30,900
施設費交付事業費	1,250
長期借入金等償還	67,539
長期借入金等支払利息	4,447
公租公課等	22
債券発行諸費	0
債券利息	47
計	157,237

*各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

| 土地・建物

(単位：㎡)

地区または建物名	土地	建物延面積
小平地区	10,588	13,212
竹橋オフィス (学術総合センター 10 階、11 階)	568	3,354
小平第 2 住宅 (職員宿舎)	4,609	2,769

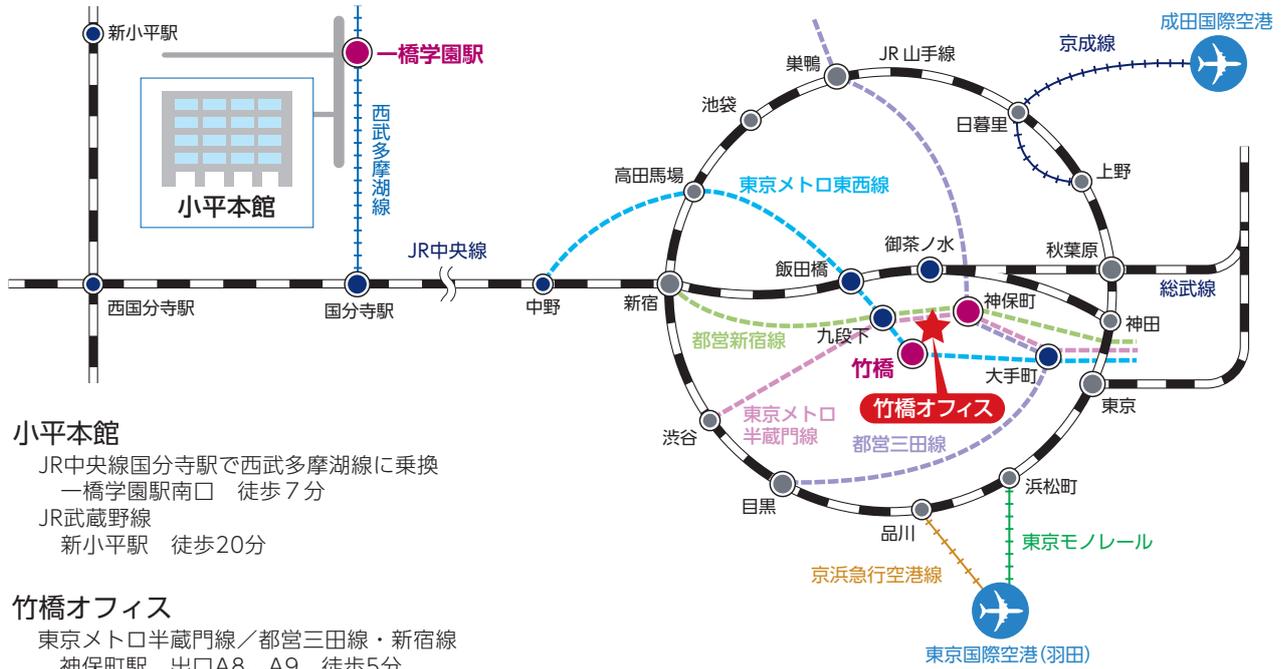
| 役職員数 (令和 7 年 4 月現在)

(単位：人)

役員				教職員			合計
機構長	理事	監事	計	教員	事務系職員	計	
1	2	(2)	3(2)	19	159	178	181(2)

※ () は非常勤監事を外数である。

案内図



小平本館

JR中央線国分寺駅で西武多摩湖線に乗換
 一橋学園駅南口 徒歩7分
 JR武蔵野線
 新小平駅 徒歩20分

竹橋オフィス

東京メトロ半蔵門線／都営三田線・新宿線
 神保町駅 出口A8、A9 徒歩5分
 東京メトロ東西線
 竹橋駅 出口1b 徒歩5分

本部

〈小平本館〉

(一橋大学小平国際キャンパス内)



〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
 TEL 042-307-1500 (代表)

〈竹橋オフィス〉

(学術総合センター11F・10F)



〒101-8438 東京都千代田区一ツ橋2-1-2
 TEL 03-4212-6000 (代表)

(大学連携・支援部 大学運営連携課／国立大学施設支援課)
 (助成事業部 事業推進課／助成課)



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education



〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

TEL 042-307-1500 (代表) <https://www.niad.ac.jp>

令和7年7月



NIAD-QE